

第11号

特集「JIBSN根室セミナー2015」



納沙布岬を視察するJIBSNセミナー参加者

JIBSNレポート第11号の発刊によせて

境界地域研究ネットワークJAPAN (JIBSN) が設立されてから、四回目のセミナーである根室セミナーを今回は取り上げます。本セミナーは、2015年度のJIBSNセミナーとして、現在はJIBSN代表幹事をお願いしている北海道根室市にて2016年2月13日に開催されました。

今回のセミナーでは、改めて北方領土返還運動の最前線である根室市にも関係する「境界地域に暮らすこと」と「日本のボーダーツーリズム」という二つのテーマに関する理解を高めることが主目的でしたが、セミナーを通じて参加者全員の理解が深まったものと思われます。セミナー冒頭にご挨拶いただいたJIBSN代表幹事である長谷川俊輔市長、織田敏史北方領土対策課長をはじめとする根室市の皆様にはこの場で改めてお礼を申し上げます。また、セミナー開催に際し、お祝いの言葉を頂戴した佐藤正久参議院議員と鈴木貴子衆議院議員にも感謝申し上げます。

(副代表幹事代行 古川浩司)



JIBSN 根室セミナープログラム (2015年度)

2016年2月13日(土) 13:00-17:00 会場：北方四島交流センター(ニホロ)

13日(土) 午前 納沙布岬など視察

13:00 開場

13:30 御挨拶

長谷川俊輔(代表・根室市長)

司会：古川浩司(副代表代行・中京大学)

13:40-15:20 第一部 境界地域に暮らすこと：北方領土・竹島・尖閣

司会：古川浩司

報告：「国境と呼べないまち」根室から 織田敏史(根室市北方領土対策課)

隠岐からいかに声をあげていくか 米澤壽重(隠岐の島町議)

「領土問題と呼べない島」と向き合って 小嶺長典(与那国町)

コメント：ファベネック・ヤン(北海道大学)

15:30-17:10 第二部 日本のボーダーツーリズム：成果と展望

司会：高田喜博(北海道国際交流・協力総合センター)

報告：北のボーダーツーリズム：稚内・オホーツクからサハリンへ

中川善博(稚内市サハリン課)・岩下明裕(北海道大学)

西のボーダーツーリズム：福岡・対馬から釜山へ

平間壽郎(対馬市総合政策部)・花松泰倫(九州大学)

南のボーダーツーリズム：八重山から台湾へ

岸本将希(竹富町企画財政課)・島田龍(九州経済調査協会)

コメント：久保実(五島市市長公室)

17:10-17:30 総括・討論

司会：古川浩司

討論：鶴田典之(小笠原村)

17:30-18:00 JIBSN 全体集会

2月14日(月) 境界地域フィールドワーク

標津・羅臼

境界地域研究ネットワーク JAPAN 根室セミナー

日時：2016年2月13日 場所：北方四島交流センター

開式の挨拶

(長谷川俊輔) 只今、ご紹介をいただきました「境界地域研究ネットワーク JAPAN」の代表幹事を努めさせていただいております、根室市長の長谷川でございます。本日は、境界地域研究ネットワーク JAPAN「根室セミナー」にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。また、全国各地から根室市へお越しをいただきました JIBSN の会員の皆様に対しましては、根室市民を代表し、心よりご歓迎を申し上げます。JIBSN のセミナーを根室市で開催するのは初めてであります、平成 21 年に、岩下先生の呼びかけで、根室市と「与那国」、「対馬」、「小笠原」の四つの自治体による「国境フォーラム」を根室市で開催いたしました。



このときの「国境フォーラム」が、現在の「JIBSN」として生まれ変わり、全国各地から大勢の方々にご賛同をいただき、ご参加をいただき、大きく発展してきたことは誠に嬉しく、大変に心強く感じているところであります。

昨年、岩下先生から「次回のセミナーを根室市で開催したい」とのお話をいただき、せっかく全国から根室市にお集まりいただくのであれば、是非とも根室らしい「寒さ」を体験していただこうと、このような時期での開催を企画させていただきました。会員の中には、九州や沖縄からも参加されておりますが、是非とも、この時期ならではの「根室の厳しい自然」と「美味しい食」を体験していただければと思っております。

本日から2日間という、短い日程ではありますが、非常に寒いと思いますので、くれぐれも体調には十分に留意いただき、全日程を無事に終わられますよう、ご祈念申し上げます。最後に、JIBSN の更なる発展と、本セミナーのご盛会、そして、参加者皆様の益々のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げ、歓迎とお礼の御挨拶とさせていただきます。



【第一部】境界地域に暮らすこと：北方領土・竹島・尖閣

(古川浩司) それでは、第一部「境界地域に暮らすこと：北方領土・竹島・尖閣」に入ります。境界地域研究ネットワーク JAPAN(JIBSN)は、境界地域を盛り上げていこうという目的で設立された境界地域の実態、外郭研究機関、地域シンクタンク、NPO などからなるネットワークです。けれども、やはり境界地域ということになりますと領土問題は切っても切り離せないということで、我々自身も問題をもち続けております。ただ、いわゆる国対国というよりは実際に住んでいらっしゃる方の視点を我々は重視しています。そういう観点から今回は第一部のテーマとして取り上げました。今回はまず根室市、隠岐の島町、与那国町の方に20分ずつご報告をいただいた後に10分間コメントをいただいて、それから皆様とこの問題について一緒に議論したいと思います。では早速ですが、まずは根室市北方領土対策課の織田敏史さんに「国境と呼べないまち」根室から」というタイトルでご報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

(織田敏文) ただ今ご紹介をいただきました根室市役所の織田と申します。JIBSN 根室セミナーのトップバッターといたしまして発言をさせていただくことに大変緊張をしておりますけれども、地元として「国境と呼べないまち」根室から」という報告テーマをいただいておりますので、今日は北方領土の母都市であります根室市のサケ・マス漁業を中心に説明をさせていただきます。サケ・マスをはじめ水産漁業の関係につきましては、私が所属している北方領土対策課が直接担当しておりませんのでちょっと畑違いのところもございまして、何とか説明したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

昨(2015)年6月29日、ロシア連邦議会に提出されておりましたロシア水域における流し網漁業禁止法案が、プーチン大統領の署名を経て成立しております。これによりまして、根室市の経済を支えて参りましたロシア200カイリ内のサケ・マスの流し網漁業は昨年未で幕を閉じたということになります。日本漁船によるロシア200カイリ水域サケ・マス流し網漁業と申しますと、根室市を含む東北北海道地域における経済の中核を担う重要な漁業であり、今回の法案の成立につきましては地元関連産業にも大きな影響を与え、その影響額は加工、流通などを含めまして根室市だけでも200億円に達するという試算もされております。

昭和20(1945)年8月の終戦直後に北方領土を失った根室市は、「沖獲り」とも呼ばれます北洋漁業で北方領土の喪失分を多少なりとも補って参りました。その北洋漁業の主力としてサケ・マス流し網漁業がございまして、当時の北洋の海は無限に広がっており、無尽蔵の水産資源が眠ってしまっていて、根室市の漁業者は北洋の海を“太平洋銀行”と呼んで、貯金を下ろしに行く感覚で漁をして、船をいっぱいにして帰港したとも言われております。

この図は海上保安庁のホームページに掲載されております日本の領海概念図と言われているものです。この図の説明によりますと、択捉島とウルップ島の間までが日本の排他的経済

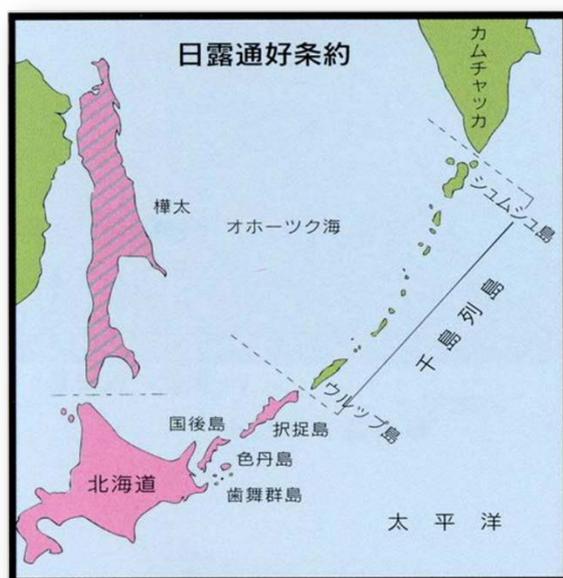
水域であるという説明になっております。しかし現実的にはこの赤く染まった所、根室と北方領土の間には国境ではない境界が設定されておりますことから、自由に行くこともできない排他的経済水域が目の前に存在しているということでございます。我が国はロシアに対しまして北方領土の返還を求めています、北方領土問題というのは領土のみならず領海、漁場までもがロシアに実効支配されているという問題でもありまして、現在でもその状況が続いております。



戦前の根室市は千島列島と北方四島の玄関口ということもありまして、また千島列島と北方四島の母都市という位置づけをされておりました。戦後の北洋漁業の最盛期には約5万人近い人口を抱えていた根室市でございますけれども、現在では2万8千人を割り込んでおります。今回のサケ・マス流し網漁業の禁止でさらに人口減少に拍車がかかることが懸念されております。また、現在の根室市民は2万8千人を切っておりますけれども、4人に1人は北方領土の元島民あるいはその血を受け継ぐ方々となっております、いつでも故郷の島に戻れるようにと根室に居を構えた方々であります。今日もたくさんの元島民の方々がいらしておりますけれども、未だに解決していない北方領土問題、さらに今回のサケ・マス流し網漁業問題などに起因する市中経済の疲弊は地元の北方領土返還要求運動にも影を落としておりまして、最近市民からは「食べていくことが精いっぱい、領土問題どころではない」という声も聞かれるようになっております。

ここで少し歴史を振り返ってみたいと思いますが、帝政ロシアは17世紀、黒テンなどの毛皮を求めて広大なシベリアを次々と領有化していきました。シベリアでの乱獲によって獣が

減ると、次に今度は海に目を転じて南下を始め、ラッコやオットセイなどの海獣の毛皮を求めて千島列島に進出してきたというふうに使われております。この当時の日本は鎖国状態にありましたが、1792年にはラクスマン率いるエカテリーナ号が通商を求めて根室港に来航しております。それから60年近く後の1853年7月ペリーが浦賀に来航し、さらにそれから1ヶ月半後にはプチャーチンが長崎に来航します。こういったことがあって、それから1年半後の1855年2月7日に日露通好条約が締結されて、日露間の国境は択捉島とウルップ島の間と確定しております。



1868年以降の明治時代に北海道の開拓が進むと、近代化、大型化された日本の漁船が北洋の海へ出漁し、北洋漁業は日本の独壇場となっていきます。1905(明治8)年、日露戦争の終結に伴って締結されましたポーツマス条約におきまして、北緯50度以南の南樺太の日本への割譲というものが約束されます。それに加えて同じ条約で日本海、オホーツク海、ベーリング海のロシア領沿岸における日本の漁業権を認める協定を結ぶことというものがポーツマス条約に書かれております。このポーツマス条約の締結をもってロシア領沿岸での日本漁船の操業が正式に認められました。

1907(明治40)年、日露漁業協約が正式に締結されて、カムチャッカ半島沿岸や沿海州の日本海沿岸での漁業がさらに拡大して根室の有志が北千島を視察して共同出資でタラ漁業を始めます。その後漁獲のターゲットは次第に幌筈島のサケ・マスへとシフトしていきます。あわせて「タラの生息する場所にいるカニ」ということ由来するタラバガニにも目を点けまして、この方面で缶詰工場の操業も始まりました。このように、この頃のロシア領沿岸での漁業が日本の水産業を飛躍的に発展させていきます。

1917(大正6)年のロシア革命によりまして、ロシア領沿岸漁業を管理する部局、ロシア側の



部局が活動を停止したということに伴って、日本の漁業者は無査証の自動的出漁という名の
下で操業を続け、日本海軍の艦船が沖で護衛するというようなこともありました。またシベ
リア出兵という軍事情勢も背景にありまして、1922(大正 11)年には過去最高の漁獲量と生産
額をあげたと言われております。しかし、1920(大正 9)年頃に、スターリン体制が日本に提供
する操業海域を徐々に陸地から沖合へと追いやるようになったことによって、北洋漁業の主
要海域はベーリング海やカムチャッカ半島沖合へと移っていきます。カニやサケが沿岸に行
く前に沖合の公海で漁獲をするように軌道修正をしていきます。これがいわゆる母船式漁業
の始まりと言われております。1921(大正 10)年には蟹工船による缶詰製造が始まりまして、
水産物が直接海外へ輸出されるようになり、これと同時に日魯漁業、現在のマルハニチロに
代表される巨大資本が千島方面での漁業経営と缶詰製造・輸出等を担い始めます。北洋漁業
は現場海域に数か月間留まって操業を行うものであって、またベーリング海は「低気圧の墓
場」と呼ばれるほど頻繁に激しい嵐が発生し非常に厳しい気象条件の中での操業であるため、
漁船の遭難などで多くの犠牲者も出ております。すなわち北洋漁業は「死と隣り合わせの操
業」ということでありましたが、北洋漁業は日本国民の生活を支え、経済的にも巨額
の利益をもたらすものでありました。

1931(昭和 6)年には北海道庁が水産視察調査と流し網の試験操業をこの海域で実施し、北千
島海域はカムチャッカ半島沿岸に沿って南下するサケ・マスの群れがオホーツク海に入って
いく通路であることを突き止めます。その後政府の強い指導によってロシア領沿岸漁業への
進出が進められ、仕事を求めていた漁業者は新たな漁場として注目された北洋沖合の母船式
サケ・マス漁業へとシフトしていきました。この母船式漁業の成功に刺激されるように北千
島を拠点とするサケ・マス流し網漁業も活発になって北緯 51 度以南の北千島近海が北海道庁
の許可区域に指定されると操業の出願が相次ぎ、北海道庁は 200 隻に対してこの区域での操
業を許可しております。この漁業が戦後根室を中心に盛んに行われてきたサケ・マス中型流
し網漁へとつながるものであって、また、これに参加できなかった漁業者は北千島の定置網
漁業へと漁場を求めていきました。

この頃の北方領土には約 3000 世帯、約 1 万 7000 人の日本人住民が居住しており、1940
(昭和 15)年の北方領土の総水揚げ量は 26 万トン、当時の北海道の総水揚げ量の実に約半
分を占めたという記録も残っております。北方領土ではサケ・マス漁をはじめ、タラはえ縄、
マグロ、ナマコ漁なども行われ、中国大陸への輸出も盛んであったと言われております。択
捉島にはサケ・マス缶詰工場が 10 か所、国後島のカニ缶詰工場は 11 か所を数え、昆布の生
産量は日本全体の 8 割と言われております。また択捉島の太平洋側は千島海苔と言われる海
苔の産地でありまして、一年中採取できたと言われております。このように戦前の千島と北
方領土では漁業が活発に行われておりまして、根室市はその千島と北方領土の経済活動を支
える母都市として存在しており、さらにその玄関口として根室港を拠点とする国策の命令航
路「根室近海線」、「根室択捉線」は根室と北方領土、さらには千島との動脈的な役割を果た

しておりました。

そのような中、昭和20(1945)年、当時のソ連が翌年4月まで有効であった日ソ中立月条約を一方的に破棄して8月8日に対日参戦を布告、日本が対ソ宣戦しないまま8月9日から国境の最前線で総攻撃を開始しました。ソ連軍は8月18日には千島列島最北端の占守島に侵攻し、日本軍に武装解除しながら千島列島を南下して9月5日までには千島列島と北方領土をすべて奪いました。これによって千島と北方領土の母都市として繁栄していた根室は、終戦直後にソ連軍によって領土、領海、航路と北洋漁業を喪失することになりました。その後GHQは昭和20(1945)年9月「マッカーサー・ライン」を設定して、根室の漁業者は約7年間にわたって沿岸12カイリ内に閉じ込められるということになります。「これではとても生活していけない」という思いから、北洋の漁場を失った根室の漁業者は昭和22(1947)年の春に北上するサケ・マスの魚群を追って次々この「マッカーサー・ライン」を突破したと言われております。これは明らかな政令違反であって、北海道の許可基準にも触れましたが、GHQも日本の農林省も「取り締まりようがない」という理由から黙認していたとも言われております。



マッカーサー・ライン
(1945年・昭和20年)

昭和26(1951)年9月8日サンフランシスコ平和条約が調印され、さらに日本はアメリカ、カナダと漁業条約を締結して、太平洋の北東部海域でのサケ・マス漁が復活します。これが事実上の北洋漁業の再開でありました。この図にある通り昭和31(1956)年にはブルガーニン・ラインが設定され、ソ連との間でも日ソ漁業協定を締結し、翌年からベーリング海の旧北洋漁業海域での操業も再開されました。この協定の原型は戦前のロシア領沿岸漁業や母船式北千島の流し漁業でありましたけれども、実際に再開されたサケ・マス流し網漁業のほとんどはこのブルガーニン・ラインの外側ということになって、これまでの常識を超えた北太平洋の遙か沖合の公海での遠洋漁業でありました。



ブルガーニン・ライン
(1956年・昭和31年)

200カイリ漁業専管水域が施行された昭和52(1977)年、それまでの10年間は根室市の花咲港という港があるのですけれども、さながら不夜城であったと言われております。これは昭和47(1972)年に根室市が発行しました市勢要覧の表紙でございます、これがサケ・マスの船、ちょっと見づらいかもしれませんがすべて漁船です。もう1枚の写真、これもサケ・マスの漁船ですけれども、サケ・マス漁業団体の一つで全鮭連という団体がありますけれども、所属の中型船は293隻、そのうち根室関係は89隻ということで、全国の3割を占めておりました。集結する船ですけれども、岸壁が足りないため漁船が三重四重になって港に接岸していました。



これは水揚げされたサケですけれども、市場の様子です。ものすごい数の魚ですけれども、水揚げのたびに漁船員の多くが根室の繁華街に繰り出して、漁の切り上げ時には近くの温泉宿が漁船員だらけになったと言われております。しかし昭和52(1977)年の国連海洋法に基づく200カイリ漁業専管水域の施行、さらには昭和61(1986)年の日ソ漁業交渉での漁獲割り当て量の大幅削減などがありまして北洋漁業は極めて大きな打撃を受け、市内の漁船も大幅な削減に追い込まれました。



昭和 59 (1984) 年には日ソ地先沖合漁業協定が結ばれましたけれども、操業条件は年々厳しくなって母船式サケ・マス漁は採算が合わなくなり、平成元 (1989) 年で終焉をむかえました。さらに平成 3 (1991) 年の公海沖取り禁止、また翌平成 4 (1992) 年には国連において公海大規模流し網漁業禁止が決議されたことなどによって、公海での流し網漁はできなくなりました。ここでも大幅な減船を強いられました。このように北洋漁業が追い込まれる中で頼みの綱はソ連、またそれを継ぐロシア連邦との合弁企業だけになります。それで先ほど出てきた全鮭連がソ連に対して「増養殖に向けた孵化場の建設」をもちかけて日ソ合弁企業に着手し、その見返りとしてソ連 200 カイリ内でのサケ・マス漁業枠を確保しましたが、それでも漁獲枠は確実に減り続けて厳しい状況が続いておりました。そうした中冒頭でもご説明しましたロシア水域における流し網漁業禁止法案がこの度成立し、平成 28 (2016) 年 1 月からサケ・マス流し網漁そのものができなくなったということでございます。



ロシア200海里水域
サケ・マス流し網漁業
(2015年)

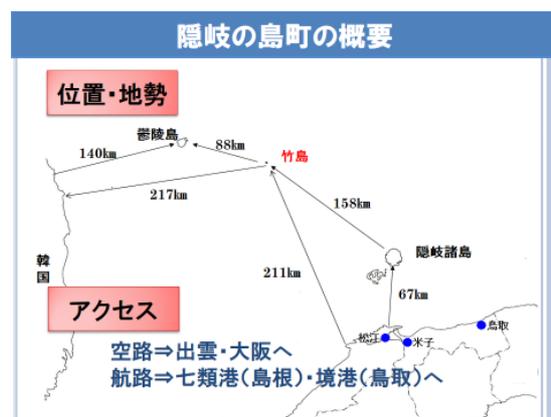
千島・北方領土の母都市であります根室市は昭和 20 (1945) 年 7 月に市街地の約 8 割を空襲によって焼失しました。その 1 ヶ月半後には切っても切れない関係にあった北方領土も失いました。そのような中、生活の基盤を失い決死の覚悟でふるさとの島を脱出してきた人々を積極的に受け入れ、暮らしを立て直すために切り開いたのがまさに北洋漁業であったので

すが、その扉が今完全に閉ざされてしまったということになります。根室市では、この度のロシア水域における流し網漁禁止法案成立を受けまして、関係団体から成る対策本部というものをこれまでに8回にわたって開催し、「影響額調査」であったり、「対策要綱要望の取りまとめ」、および「中央要請の実施」など、窮状の打開に向けて取り組んでいるところです。

かなり駆け足で喋ってしまいましたけれども、本日はサケ・マス流し網漁業禁止問題を含む北洋漁業を中心にご説明させていただきました。以上で根室市からの報告と説明とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(古川) ありがとうございました。サケ・マス漁業問題は、根室市に今まさに直面する問題であるということでご紹介いただきました。では次に、竹島問題を抱える隠岐から今日は報告に来ていただいております隠岐の島町議の米澤壽重さんに「隠岐からいかに声をあげていくか」というタイトルでご報告いただきます。では、よろしくお願いいたします。

(米澤壽重) 皆さん、こんにちは。隠岐の島町議会議員の米澤でございます。私は「国境の島でいかにして生きるか」というテーマでお話していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは初めに、私どもの町について簡単にご紹介します。私どもの隠岐島は山陰の沖に浮かぶ島でございます。航路としましては松江市の七類港、鳥取県の境港からフェリーと高速船が出ております。そして航空路は大阪からの直行便もございますし、また島根県の出雲市からも飛行機が飛んでおります。そして夏には大阪からジェット機の就航も可能になります。そして遙か北の方でございます、私どもの行政区域にあります竹島は島後から158キロ離れておりまして、よく「隠岐の島町から竹島は見えるのですか」と聞かれるのですが、全く島影も見えません。私も未だかつて竹島は見たことがありません。また後ほど竹島についてはお話しします。



次に、私ども隠岐の島町の歴史について簡単にご紹介します。隠岐の島は黒曜石の産地として知られております。黒曜石は北海道では確か十勝地方でも採れると思います。隠岐でも

三か所くらいしか採れないのですが、西日本の各地から隠岐産の黒曜石が出土していますし、朝鮮半島と、そしてまたウラジオストクの方からも隠岐の黒曜石が出土しております。このことから、古代から朝鮮半島との間に海上交通が開かれていたものと考えられます。次に、古事記の中で、これは神話ですが、国造り神話の中で本州とか四国、九州の中の八つの中に隠岐の島も入っています。そして、離島で言いますと佐渡とか対馬と同じように隠岐は一つの国として、島根で言いますと出雲の国、石見の国、隠岐の国がありましたが、朝廷から一つの国として位置づけられていました。それと同時に遠流の島ということで後醍醐天皇、後鳥羽上皇は私どもの島ではなくて中之島に配流となりましたが、小野篁などが配流になっております。後醍醐天皇や篁は隠岐から脱出していますが、後鳥羽上皇のように島で一生を終えたという方々もたくさんおられます。そのような歴史がありまして、都との結びつきが非常に強い島でもあります。さらに江戸時代になりますと、先ほども古代からの海上交通についてお話しましたが、これは貴重な写真ですけれども、北前船がたくさん隠岐の港に入り各地から多くの人々が来島しました。この北前船の寄港により全国各地の文化が隠岐にもたらされたという歴史がございます。

隠岐の島町の概要

歴史

- ①旧石器時代の黒曜石
- ②古事記の国造り神話
- ③律令時代
- ④遠流の島
- ⑤北前船



次に産業構造ですけれども、まずは水産業です。私どもの町は水産業が基幹産業でございまして、一番最近の実績ですと、60億円くらいの漁獲高があります。鳥取県の境港港は皆さんご承知のように全国的に知られた港で、全国一の漁獲高を誇った時期もありましたけれども、今は三位になっております。私ども隠岐の船団が揚げる漁獲が境港の漁獲のほぼ8割を占めています。まさに水産業は基幹産業でございまして。また農業ですけれども、農業は稲作が中心ですが島内の自給は十分にまかない当該に出荷しております。最近では藻塩米というブランド米にこだわった取り組みもしております。林業につきましては、一時期は山を持っていればそれだけでも十分生活ができ、子どもの教育ができました。昭和30(1955)年代から40(1965)年代はそのような時代が続きましたが、今は材木価格が低迷しておりましてなかなか厳しい状況が続いております。ただ最近では、後ほどお話ししますが、新たな事業として木質バイオマス事業にも積極的に取り組んでおります。次に畜産業ですけれども、隠岐に

は放牧の歴史がございまして、大変温暖な島ですから年間を通して放牧が可能です。ことに冬の三ヶ月を除けば年間を通して放牧ができます。コストのかからない放牧ができますのでこれからは非常に有望視されております。そして観光ですけれども、国立公園に指定されておりまして、さらには2年前に隠岐世界ジオパークに認定されました。外国人の観光客も少しずつですが増える状況にあり、体験型観光やあるいは滞在型観光に積極的に取り組んでいるところです。

次に竹島問題です。この問題につきましても、時間がありませんので簡単に今までの経緯やポイントを押さえながらお話していきます。竹島につきましても、江戸時代の初期の頃に幕府の許可を受けて竹島周辺で経済活動を行ってきたという歴史がございまして、ご承知のようにこの頃は竹島の隣の鬱陵島と、ここには今もちろん人が住んでいますが、韓国は空島政策を続けておりまして、この島は誰も人が住んでいない島だったのです。ですから、そのさらに先にある竹島に行って経済活動をするということはちょっと考え難いと思います。明治30(1897)年代、この頃から隠岐の漁師たちがアシカやアワビ、ワカメなどの漁を盛んに行っていたと聞いております。そして明治38(1905)年1月に竹島領属権を閣議決定しております。それを受けて島根県が明治38年2月22日に、島根県が隠岐の管轄になったことを正式決定しています。

1951(昭和26)年9月8日、サンフランシスコ平和条約の中で竹島は日本の領土であるということが確認されております。ところがその翌年の昭和27(1952)年1月18日のことなのですが、韓国の李承晩大統領が一方的に宣言しまして、竹島を韓国の領土として取り込んでしまいました。これがまさに竹島問題の発生となっております。今ここに写真がありますが、下の方は鬱陵島からこのような形で定期船を運航して観光客を上陸させていますし、あるいは写真の上の方ですが、こういった施設ができていまして、不法占拠が今現在も続いています。



そして、竹島問題の解決に向けた取り組みですが、一つは李承晩による暫定水域については日韓双方で話し合いをしまして、日本も韓国もどちらの漁船も入って良いというルールが

新日韓漁業協定により設けられたわけですが、実際に話し合いができていながらほとんどルールが守られていないのが実態で、日本漁船はほとんど入れない状況が続いております。それと当時、漁師から聞いたのですが、この暫定水域では「日本漁船が網をかけていてもその上から網を被せてきて、それを取るという手間もかかるし大変な状況なので漁ができない」と言うておられました。このような状況が続いていますので、やはり海上での警備体制を強化していかなければならないと思いますし、今、隠岐の島町には小型巡視船が1隻配備されておりますが、是非とも機動力のある大型の巡視船の配置をお願いしたいと思っております。それと同時に、最近是不審船の出没もありまして、平成23(2011)年に北朝鮮の漁船が漂着しました。3人の漁師の方がおられました。1人は死亡しておりましたけれども、そういった外国船の漂着がありますので、海上保安体制の強化が必要ではないかと考えております。

隠岐の島町の概要

竹島問題

②領土問題解決に向けた取り組み

⇒暫定水域における漁業秩序の確立

日韓漁業協定

⇒国境離島における周辺海域の警備の強化

- ・違法操業・操業妨害への対応
- ・不審船漂着への対応
- ・海上保安署の体制強化

隠岐の島町の概要

竹島問題

②領土問題解決に向けた取り組み

⇒関連団体との情報の共有化と連携の強化

- ・竹島領土権確立隠岐期成同盟会
- ・隠岐の島町議会竹島対策特別委員会
- ・竹島領土権確立島根県議会議員連盟
- ・竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議
- ・竹島問題研究会(島根県)
- ・日本の領土を守るため行動する議員連盟(国会議員)等

⇒啓発・広報活動の徹底



続きまして、いろんな関連団体がこの問題に取り組んでおりますが、特に一番上にあります竹島領土権確立隠岐期成同盟会は隠岐の島町長が会長を務めておりまして、あと3町村長と議会議員、そして漁業関係者の方により構成されています。この竹島領土権確立隠岐期成同盟会が中心となり、領土権の確立に向け、政府機関等への要望活動や広報・啓発活動を行っています。そして私どもの議会では竹島対策特別委員会を設置して、調査研究を進めているところです。広報・啓発活動についてですが、一番私どもが望むことは、今日納沙布岬を視察しましたが、私どもの町にはそういった国が関わった施設が一つもありません。是非とも北方館のような国が設置する施設を私どもの町に造っていただきたい...それが私どもの念願です。ここに写真がありますが、左側の方は竹島の碑です。これは若手神職たちが平成26(2014)年に碑を造りまして、除幕式と平安祈願祭を行いました。確か、北方領土もこのような祭りをしていると聞いております。全国青年神職協議会の皆さん、120名が全国から集まって祭りを執り行いました。

続きまして、国際司法裁判所への提訴に関わる働きかけですが、これにつきましては過去に二度提訴しておりますが、いずれも韓国は応じていません。一般的な言い方をすると提訴をしても応じないからそれは意味がないと言われるのですけれども、やはりきちんと国際、

世論に訴えて、提訴をするように国に働きかけております。後は、学校教育における竹島教育なのですけれども、この下の写真にございますように、平成26(2014)年に領土に関するセミナーが行われまして、全国から教職の方が集まって、領土教育学習のあり方などについての研修会が開かれました。このセミナーは内閣府が主催して開催されました。



後は時間がございませんのでなかなかお話するのが難しいのですけれども、私ども国境離島としての街づくり、地域特性を生かした産業振興のお話をします。先ほど言いましたように漁業が私どもの町の基幹産業となっています。ところが沖島周辺海域の漁場のほとんどが暫定水域にかかっています。この辺りが暫定水域と言われていますが、この海域は韓国漁船がほとんど独占している状況が続いております。どうしてもお互いの操業ルールが違いますからどうしてもこのような状況を改善できなくなっています。もう一つは資源枯渇の問題です。これも漁業関係者の方から聞いた話ですが、北朝鮮側の領海に中国船が最近かなり入っているということで、それも大型船で一気に魚を獲ってしまうという状況が続いているということです。それと同時に漁具類の不法投棄も深刻になっておりまして、漁具類などの不法投棄により海洋汚染が進み、また一方では生活に使うプラスチックがたくさん浜辺に打ち上げられている状況が続いております。これを解決するにはどうすれば良いのかということですが、基本的には国家間での交渉も必要ではありますが、生活者の視点での解決、これが大変重要ではないかと思っています。現に境港のベニズワイガニの組合の方と韓国の慶尚北道の漁師たちと話し合いをして、お互いに良い方法でこの問題を解決しようとされているようです。後は、この漂着ごみ問題に関しましては、これは非常に大きな問題で、我が国だけで解決すること自体不可能であります。なお最近では韓国の中学生、高校生が島根県内の海岸に来て実態を見、そして地元の若い方たちと一緒に漂着ゴミの回収をしております。こういった試みで、今少しずつではありますが、近隣諸国と一緒に海洋汚染改善の取り組みの機運も高まっているところです。

中の写真にございますように、最近では磯焼けが非常に深刻な問題になっておりまして、多くの魚は浅い所で産卵するそうですので、漁礁により藻場を作り、海の再生を図っていく取り組みも今盛んに行っています。漁礁は柱状礁もありますし、間伐材を有効活用してこうい

った漁礁をどんどん作っています。特にこの写真にあります柱状礁につきましては既に北海道辺りまできて、隠岐の企業がこのような提案を積極的に行っているところでもあります。全国各地に出かけ、海の再生を目指して隠岐からの提案を行っているところです。

境界地域の展望
(国境離島としてのまちづくり)

～地域特性を活かした産業振興～

水産振興

①漁業における問題の所在

- 竹島周辺の暫定水域
- ・操業のトラブル
- ・資源枯渇
- ・海洋汚染

②問題解決に向けた取り組み

- 政府間交渉の推進と生活者視点での解決策
- ・民間漁業団体同士の交渉
- ・漂着ごみ問題の啓発



境界地域の展望
(国境離島としてのまちづくり)

～地域特性を活かした産業振興～

水産振興

③海の森の再生

- 間伐材の漁礁
- 柱状礁
- 里山の再生
- 土砂流入防止




次に林業振興については、先ほども少し申しましたけれども、木質バイオマス事業はかなり前から取り組んでおりまして、特にリグノフェノールの商品化に向けた研究開発が進んでおります。既にプラント検証によりましてほぼ商品が出来上がっておりますので、あとは企業参入も含め実用化に向けた取り組みを進めております。それと隠岐の島は何といっても国立公園ですし、世界ジオパーク認定の島ですので、これを想いに今後交流人口の拡大に力を注ぎ、体験型観光には特に力を注いでおります。そして国際交流の視点で、今ここにございますように相撲ですけれどもクロトシン市、これはポーランドなのですけれども、そことの友好都市提携を今進めているところです。隠岐には古くから相撲文化がありまして、今4名の力士が八角部屋に所属しております。私どもの町からは3名います。特に隠岐の海の最高位が関脇でした。ポーランドのクロトシン市との友好都市提携は大変で、「身の丈を超えた友好都市提携」という批判もありますけれども、ジオパークの島だから国際的な視野に立ち、このような取り組みもしているところです。

境界地域の展望
(国境離島としてのまちづくり)

～地域特性を活かした産業振興～

交流人口の拡大

①国立公園・世界ジオパーク認定の島として



境界地域の展望
(国境離島としてのまちづくり)

～地域特性を活かした産業振興～

交流人口の拡大

②国際交流

- クロトシン市との友好都市提携(H28年度)
- ・相撲文化を通じた取り組み



次に、ここにございますように、実は私は神主もしております、水若酢神社にも籍を置いておりまして、隠岐にはこういった神の国の歴史もありますので水若酢神社はかつての国

幣中社です。隠岐の国の一の宮でもありますし、本殿は国の重要文化財にも指定されています。隠岐にはこういった神社建築で国の重要文化財になっている建物が4棟あります。そしていわゆる名神大社についてであります。出雲には二つしか名神大社はないのですが、隠岐には4社もあるのです。そういったことで古くより由緒あるお宮がありますし、延喜式神名帳に載っているお宮が16社もあります。普通の国ですと4社か5社ですけれども、隠岐はそういったことで神々の国であるという歴史がございますので、今後は松江市や出雲市とも連携しながら神々の里を売り物に観光振興を進めていこうという方向が出ています。



最後になりましたが、新エネルギービジョンということで循環型社会を目指して、右側にありますペレットの工場は既に予定地も決まっています。平成28(2016)年度にはペレット工場建設に着工する予定です。そして風力発電も今現在3基ありますが、当面は5基を目指すという新たな取り組みも行っているところです。このように、豊かな森林資源や島独特の強い風を活かした再生可能エネルギーの活用を努めています。もっとゆっくりいろいろなお話もしたかったのですが時間もございませんので、このあたりで私の報告といたします。どうもご清聴ありがとうございました。

(古川) ありがとうございました。北方領土問題を抱える根室市、それから竹島問題を抱える隠岐の島町から、生活者の視点からのご報告がありました。続きましては北方領土問題、竹島問題は日本政府の領土問題として取り上げられていますけれども、次の尖閣問題は「領有権問題というのは存在しない」という立場を日本政府は取っているという観点も踏まえながらご報告になると思いますが、与那国町長寿福祉課の小嶺長典さんに「領土問題と呼べない島」と向き合っ」というタイトルでご報告いただきます。では、よろしく願いいたします。

(小嶺長典) こんにちは。私は一番日本の西の端の島、与那国島から来ました。我々の島は東経123度です。昨日根室駅に降りたら145度と書いてありまして22度も違う。360分の22とは「地球規模で言うとかかなりの距離がある」と一人で感心しておりました。与那国か



ら東京まで2100キロですから、ここまですと少なくとも3000キロ以上は移動してきました。今日の午前中は北方館を視察しまして、そこで北方四島、歯舞、色丹、国後、択捉ですね...安心して下さい、ちゃんと言えます(笑)。その北方四島のいろいろな返還運動や返還問題など、先ほど古川先生が言われましたように、領土問題があるということではありますが、一方で、与那国の近くにある尖閣諸島につきまして日本政府は領有権問題は存在しないという立場なので、「領土問題はない」と言われている島が尖閣です。それについて、与那国島と尖閣はどう関わってきたかを少し皆さんにご紹介していきたいと思います。

まず尖閣諸島ですが、名前、「尖閣」という言葉ですが、日本政府はこの島を無償貸与した実業家で古賀辰四郎さんが依頼を受けまして、1900(明治33)年5月に現地調査をした高知県出身の教師で黒岩恒さんが命名しております。島の尖っている形状やイギリス海軍の航海記には「ピナクルアイランド」となっておりますが、左側の写真の一番下に尖っている所ですね。これは南小島という所で、この上もそうですけれども、こういったものから「尖閣」と付けられたということです。沖縄ではユククバ島とか、イーグクバ島と言っています。クバ島というのは、「クバ」というのはビロウですね。後で写真が出てきますが、「この植物がよく生えている」ということでの「クバ」島です。「ユクン」というのは、調べたところ、方言ではない感じですが、昔から呼ばれていた呼称がだんだん変化して「ユクン」となったということです。ただ、八重山方言で魚を突く銚を「イーグン」と言いまして、それからいくと尖ったものを指したのか、それとも魚釣島は昔から魚がよく獲れるということでの「銚」だったのか...このあたりはよく分からないのですが、そういうふうに言われたということです。中国・台湾では、台湾の方では釣魚台列嶼、中国では釣魚群島あるいは釣魚島およびその附属諸島などと呼ばれています。

次に、この尖閣がどこにあるかと言いますと、琉球諸島の西北側東シナ海にあり、沖縄と尖閣の間の大陸棚は1000mくらい沈み込んでいて、そこを沖縄トラフと言うのですが、その沖縄トラフの向こう側に尖閣諸島があります。ユーラシアプレートの下にフィリピン海プレートが沈み込んでおりますが、尖閣諸島は沖縄の島々から少しずつ距離が離れていっていると言われております。琉球諸島もユーラシア大陸に続く大陸棚の上にあるということです。地質は火山性ということですが、魚釣島や久場島があり、久場島が地質的には火山岩や火成岩の岩があり、火山でできた島であろうということです。その他の島も多分地殻から突き上げられてできた島ではないかということです。位置的には沖縄本島から410キロ、中国大陸から330キロ、台湾から170キロ、石垣島からも同じく170キロ、与那国島からは150キロ。与那国から最も近い距離にあるということです。

1. 尖閣諸島の名称・位置

[名称]

尖閣諸島



一般

- 島の尖っている形状とイギリス海軍水路誌による“The Pinnacle Islands”の意訳に由来。
- 1900(明治33)年、古賀辰四郎の委嘱を受けて現地調査した沖縄県師範学校教諭黒岩恒(ひさし)の命名による。

沖縄

- 沖縄の方言で「ユクン・クバジマ」八重山の方言で「イーゲン・クバジマ」

外国

- 台湾では釣魚台列嶼、中国では釣魚群島あるいは釣魚島及びその付属島嶼



次に、尖閣諸島の領有をめぐる概要を簡単にご紹介します。1885(明治18)年に日本政府が現地調査を行いました結果、無人島で中国(当時の清朝)の支配権にないと確認しております。それから10年後の1895(明治28)年に日本の領有とすることを閣議決定しているのですが、当時の沖縄県にはいろいろと問題があったものですから、その10年間にいろいろな調査をし、そこに標記を立てていたと沖縄県側は日本政府に言っています。その後、古賀辰四郎が入植という形で島の開発をしていき、いろいろな産業を起こしているのですが、1940(昭和15)年にはまた無人島に戻っています。1951年のサンフランシスコ平和条約により沖縄の一部としてアメリカ合衆国の支配下に入っています。その後1969(昭和44)年の国際連合アジア極東経済委員会における海洋調査で、イラクの石油埋蔵量に匹敵する石油埋蔵の可能性があると報告されています。同年には石垣市が尖閣列島標柱を魚釣島に建立しています。その後の



1971(昭和46)年4月に台湾が公式に領有権を主張し始めます。同年6月に沖縄返還協定が結ばれ、尖閣も日本に返還することが決定しています。同年12月中国も外務省が声明で初めて領有権を主張しました。翌年の1972(昭和47)年、沖縄が日本へ復帰しました。それからいろいろ紆余曲折あり、2012(平成24)年、日本政府が魚釣島、北小島、南小島の3島を埼玉県に所在する地権者から20億5千万円で購入して国有として登記を完了しました。その後、現在に至るまでの尖閣をめぐる領有権主張問題に発展しています。

領有権に関する主張ですが、日本政府の公式見解は尖閣諸島の編入手続きは国際法上での宣誓の通り、その手順を満たしておりこの地域に領有権問題は存在しないというものであるが、中国政府や台湾政府は1971年以降領有権を主張して領有権問題が存在すると主張しています。日本の行政では、沖縄県石垣市に登野城という所がありますが、その番地になっているということです。台湾は宜蘭県に属すると主張しています。台湾の一番東北側に、宜蘭、花蓮、台東という三つの県がありますが、その一番上に宜蘭があり、そこに属していると台湾は主張しています。次に尖閣諸島周辺です。2005年の沖縄近海における台湾漁船の行動や尖閣諸島中国漁船衝突事件のように、実効支配する日本と領有権を主張する台湾・中国側との間には不法操業、不法上陸を伴う国際問題がしばしば発生しており、尖閣諸島の存在を巡って両国民の間で2010年中国における反日活動のデモ活動が繰り返されました。さらに2012年9月、日本政府による尖閣諸島国有化以降、中国の国家海運局の反日船等の不法船が尖閣諸島への領海侵犯を繰り返しており、中国政府機関の航空機も領空を侵犯している状況です。あまり全国放送では放送されないのですが、今でも頻繁に中国のいわゆる不法船と言われる船が尖閣の水域を行ったり来たりして、毎日のように地元新聞では領海侵犯がありました、と書かれているのですが、そういったことが今でもあるということです。中国と台湾が領有を主張し始めたのは、1968年に尖閣諸島付近の海底調査によって石油・天然ガスなどの資源が大量埋蔵の可能性が確認されて以降です。台湾側は先ほどもありましたように、1971年6月の声明で公式に領有権を主張し、中国が12月に主張したということです。

3. 尖閣と沖縄の関わり

琉球王朝以前、清国等の中国と冊封関係にあった琉球王国は、両国間での往来が活発で有り、その航海の途中で尖閣諸島は目印となる島であった。

1901年(明治34年)、古賀辰四郎(1856~1918)は尖閣諸島にマラリヤなどの伝染病は無く、ハブ、イノシシなども生息せず、4島のうち魚釣島にのみ湧き水のあることを確認した。

その翌年、苦勞の末防波堤を築き、納屋や水タンクをつくり、人の居住環境を整備した。定住移民50人を引き連れてはじめた産業経営は鳥羽根の採取、水産剥製、フカヒレ、海鼠、貝殻、べっ甲の採取、鰻漁、鰻節の製造、植林(楠、松、杉)ミカン類の栽培、開墾及び栽培、珊瑚採集、牧畜、養蚕、リン鉱石、鳥糞の採取など多方面にわたった。[沖縄の百年第1巻人物編「古賀辰四郎」、琉球新報社刊より]

尖閣での漁業操業は明治維新前にはなく、明治に入ってからである。尖閣諸島近海は戦前、付近海域は好漁場であるため、復帰前までは宮古、石垣を中心にカツオ漁が中心であったが、近年はマグロ漁が主流となっている。(※日台漁業協定で操業区域や方法について問題になっている) また、復帰前は沖縄、台湾の漁船がサンゴを採取していた。

次に、尖閣を問わず沖縄との関わりですが、明治維新以前、沖縄が琉球王朝だった時代、それ以前は明や清との間で冊封関係というのがありました。「冊封」とは中国の王が周辺の国に対して出す国としての「証拠」で、また国王が代わるときにも国として認めるために使者を出しそこで王の冠を渡してくるという「冊封関係」があり、冊封使節団というのが400年から500年の間ずっと行ったり来たりしていました。それほど両国間の往来は活発で、その航海の途中、尖閣は目印になった島ということです。500年くらいの間に冊封使というのは15、6回、その他の要件も含めると24、5回くらいが500年の間に来ているのですが、琉球からは何百回も行っています。当時の琉球は貿易により、東南アジア、シンガポールからベトナム、マラッカ海峡の方までずっと交易船を出しています。中国にも貿易船を出していて、中国だけでも資料によると300回以上の航海があったと言われています。ですから、圧倒的に島を認識して航路を行き来していたのが琉球人だったということです。1901(明治34)年、古賀辰四郎は尖閣諸島にマラリア等の伝染病はなく、ハブやイノシシ等も生息せず、4島のうち魚釣島のみ湧き水があることを確認しております。その4島に防波堤を築いて馬屋や水タンクを造り、人の居住環境を作って最初に定住移民ということで50人を引き連れて産業経営という形で島の開拓が始まりました。いろいろ史料にはありますが、いろいろなことをやっていて、羽毛の採取や水鳥のはく製、フカヒレ、ナマコ、貝殻、べっ甲の採取、サメ漁、鰹節製造、植林、ミカン類の栽培など、開墾や栽培を行っていきました。また、近海ではサンゴの採集がありましたし、牧畜・養蚕、リン鉱石、鳥糞などの採取など多方面にわたって島の開発に入っていました。これが明治時代に始まっています。尖閣での漁業の操業は明治維新前にはなく、明治に入ってから行われています。尖閣諸島の近海では、復帰前までは宮古・石垣を中心にカツオ漁が中心であったということですが、近年はマグロが主流となっています。伝統技術が発達し、マグロを獲って流通もできるようになったということもあると思います。復帰前は沖縄に台湾漁船も来てサンゴを採取したということがありました。

(2) 与那国島の生活におけるクバ利用

ウブル、柄杓、ミノ、ウチワ、セイロ、建材、クバ餅、食料としてのクバの芯等民具、食料、包装、建材と生活の様々な場面でクバが使われていた。また、酒瓶の包装など現代でも利用されている。与那国だけでなく、沖縄全体としてもクバは民具等に利用されていたことから、「衣」「食」「住」全ての生活に欠かせない植物であった。

与那国島もクバは数多く自生しているが、戦前、戦中、島のクバでは間に合わず、尖閣まで行って採取してきた。ちなみに与那国島では魚釣島を「クバ島」呼ぶくらいクバの木が多かった。

戦前に実際に尖閣の魚釣島へクバを採取しにいった方が今でも与那国島に健在。(牧野トヨさん)



次は、与那国をクバについてですが、先ほども言いましたように「クバ」というのは「枇榔（ピロウ）」ですけれども、ヤシ科の植物で沖縄では主にクバと呼ばれています。大きくなると幹は建材や蒸し器にされたり、葉は屋根を葺くのに使われたり、笠や帽子、うちわ等直接加工するものにも広く使われています。葉は、丈夫なものは引き裂いて紐や繊維として使われておりまして、葉と幹の間のタワシのような茶色い繊維状の毛で覆われているのがシュロで、それを縄やほうきの材料にしていました。樹高は高いもので10mを超えるものもあり、葉の先端は扇状に広がっていて、人間の手のような葉です。大きくなると2mくらいの葉になります。これでいろいろな加工品や化粧品も作っています。

次に、与那国島の生活の中でクバはどのように利用されていたかということですが、ウブル、これは柄杓です。これは簡単な小さな柄杓、実のうちわ、セイロ、建材、クバの葉で包んだ餅、食用としてクバの新芽などあり、民具、食料、包装、建材など生活の様々な場面でクバが使われました。また酒瓶の包装など、現在でも利用されていて、下の写真にありますように与那国の酒、ちなみにこれは与那国の60度の泡盛です。こういうふうには酒瓶にクバの葉を巻き付けて、お土産用に売られています。このように衣食住、すべての生活に欠かせない植物がクバです。与那国島にもクバはたくさん自生しています。自生していますが、戦前・戦中は島のクバでは間に合わないくらいの需要があり、尖閣まで行って採取していました。ちなみに魚釣島と小島に行ってクバを採ったということです。戦前実際に尖閣の魚釣島にクバを採取に行った方が今でも与那国島に健在で、牧野トヨさんという方で、今日の報告のために少し話を聞いて来ようと思ったのですが、残念ながら時間が無くてその話は聞けませんでした。



これは戦前の写真で、屋根は茅葺きですが、壁はクバの葉で覆っていたものもあったということです。それから右の上はウブル、要はこれに紐をつけて水を汲むものです。水をたっぷり含んでも破れないくらい丈夫だったということです。左下はクバの蒸し器、セイロです。クバの幹、根っこの方を切って、中を下までくり抜いて、底には竹のすだれを置いてセイロにして蒸し器にしていたそうです。右下は酒瓶の包装用のクバの葉を干している情景です。これは白黒ではっきり見えないのですが、干したものでこういったものを作っているところ

です。これはまた、クバで作った柄杓です。クバ笠、ほうき、うちわです。うちわは採ってきたものを乾燥させて広げています。それでいらぬ先端部分を切り落として、それだけでも十分に、写真にありますように女性の方が持っていますが、うちわとして使えたということです。クバは柔らかくも硬くもできるので、いろいろ加工し易かったということです。

5. 尖閣諸島と与那国の関わり

(1) 戦前

古賀商店(古賀辰四郎経営)を中心に島の開発が行われ、当初、リン鉱石中心だったが、カツオがよく獲れることから島に、鯉節工場やアホウドリの羽の加工場を設けた。この当時の尖閣諸島には、一時は280名あまりの定住移民が暮らしていた。

大正時代に黄尾嶼(久場島)はリン鉱の採掘を行ったが、値段が安いので、採算がとれず2年で事業を放棄、その後台湾の会社が引き継いだ。1年で事業を断念し、尖閣は元の無人の島々に戻っていった。

与那国の漁師は小型船であったことから、尖閣まで行って漁を行うのは難しい状況であったと考えられる。

(昔の船だと与那国から尖閣まで一昼夜以上かかった)



1910年頃の尖閣諸島民とその住居と建物

次に尖閣諸島と与那国の関わりですが、まずは戦前です。何度か紹介していますが、古賀辰四郎経営の古賀商店によって島の開拓が行われまして、当初はリン鉱石中心でしたが、カツオがよく獲れるということで島に鯉節工場やアホウドリの羽の加工場を設けています。この当時、一番多くで280名あまりの定住民が暮らしていたと言われていています。統計を取っているわけではないのでこの数字が本当かどうかは定かではないのですが、少なくとも200人以上は最低でもいたのだらうということです。その当時、鯉節やアホウドリの羽というのをここで加工してどうしていたかという、台湾と関西圏を結ぶ大きな商船があり、そういうものを帰るときに尖閣諸島まで必ず寄せて、島で必用な生活物資を運び、そこで製品にしたものを船に乗せて日本本土の方に持って行ったということです。大正時代に久場島でリン鉱の採掘を行っていますが、値段が安く採算が取れず2年で事業を放棄しています。その後台湾の会社が引き継ぎましたが1年で事業を断念して行きました。いろいろと島を開墾していきましたが採算が取れず、尖閣は元の無人の島々に戻って行きました。なお与那国が直接尖閣まで行って漁をしていたとは考えられません。与那国で使われていたのはサバニ等の小さな小型船ですので、与那国から150キロ離れていますので、そこまで行って漁をしてまた戻って来るとするのは難しい状況だったと思われまます。昔は与那国から尖閣までは一昼夜以上かかったと言われていています。右側の写真ですが、1910年頃の尖閣に建っている鯉節工場とそこに住んでいた住民の写真です。

(2)戦中

クバは民具の材料等として日常生活の中で欠かせないものであったが、昭和10年代に入り、戦時体制が強まるにつれ、クバの繊維は軍艦や汽船の甲板の清掃などに用いられる幕やタワシとして需要が増え、与那国島だけでは賄いきれず尖閣諸島まで採取に出かけるという事態が起こった。

与那国島から田村商店(高知県出身、田村春馬経営)らが、人を雇い台湾を往来している自分の船で尖閣へ渡り、クバの採取をしていた。クバは清掃道具としてだけでなく、強い繊維が他の物にも代用できるとなったことから、その時代の新聞に「クバの葉柄の皮で靴や鞄を製造、与那国で事業化」と報じ、当時の県知事も日誌に事業として成り立つようなことを書いている。

クバの葉取りの一行
(提供: 沖縄テレビ
「よみがえる戦前の
沖縄」より)



古賀辰四郎のカツオ工場跡を背景にクバの葉取りの一行 昭和14年5月撮影
2列目左から1番目の鉢巻をしているのが田村寿馬(春馬の長男) [提供: 田村寿男]

次に戦中の話になりますと、クバが民具の材料等として日常生活の中で欠かせないものとなり、昭和10年代になりますと戦時下に入ります。そうするとクバの繊維が軍艦や汽船の甲板の清掃などに用いられるほうきやタワシとして需要が増えて、それらと与那国島だけでは賄いきれず尖閣諸島まで採取に出かけて行ったということです。下の写真になりますが、与那国島でいろいろなお店をしている田村商店が、自分の船を用いて台湾との間を小さな船で商品を仕入れていたのですが、その自分たちの船で、人を雇って尖閣に渡っています。そしてクバを採取していますが、清掃用具としてだけでなく、強い繊維のため生活に関わる他のものにも代用できたということです。その当時の新聞が「クバの葉から靴やカバンも製造、与那国で事業化」と報じておりまして、その当時の県知事も日誌に事業として成り立つようなことを書いていたとのこと。次のページを見ますと、これも同じように戦中の写真です。後ろは鯉節工場です。それを背景にクバの葉採りの一行で、昭和10(1935)年頃撮影ということです。

(3)戦後

1947年頃には、尖閣海域へは、台湾の基隆港を拠点に、沖縄漁民(台湾残留漁民や終戦直後の出稼ぎ漁民)が、台湾の突ん棒船やカツオ船に乗り込んで出漁している。「船長も全部沖縄の人だった。突ん棒船でアジコート(彭佳嶼[ほうかしよ])台湾本島の北端、基隆港の沖約55km)を經由、尖閣列島まで方面へカジキ釣りにいった」(与那国 長濱一男氏)、「夏は突ん棒船はカツオ船にする。与那国から台湾に漁師を連れて来て、赤尾島でカツオ漁をした」(同、賀数金次郎氏)。このように、戦後の尖閣漁業は渡台した先島(与那国中心)漁民がさががけとなり開始されている。[「尖閣研究」尖閣諸島文献資料編纂会]

その後、生活に落ち着きを取り戻すと、石垣、宮古、沖縄本島以外にも、台湾等の外国漁民も尖閣へなだれ打つように出て行き、遭難事件も多発した。その時の中華民国からの感謝状が贈られた状況などが資料としてあるが、その資料については外務省が英訳資料を残している。

戦前、尖閣にあった鯉節工場が復活することはなかったが、漁場として豊かな資源があることから、マグロ漁を中心に九州、沖縄本島、宮古、石垣そして台湾等が尖閣付近で操業している。戦後アメリカ占領下で、日本政府が主権を行使できなかった1960年代に、尖閣諸島に大量の台湾人漁民が不法入域し、不法操業のついでに上陸、海鳥やその卵を大量に収奪し激減した。

与那国では、戦後、材木不足を補うため、尖閣諸島のクバやイヌマキの採取に出かけ、簡易な柱や、壁板として利用していた。戦後、国境線が閉じられてからは、与那国島近海でのカジキ漁が主流だったため尖閣での漁業へは参入していない。更に、復帰後は国際諸情勢に関連して島への立ち入りも禁止された為、与那国島から尖閣の記憶も薄れていった。

なお、遊漁船により釣り人などを尖閣諸島付近へ連れて行くこともあったが、日本政府は「尖閣諸島の平穏かつ安定的な維持及び管理のため、魚釣島等の賃借の目的に照らして、原則として政府関係者を除き何人も尖閣諸島への上陸を認めない」との方針をとっており、近年の中国情勢等もあって、島に近づくことさえ出来なくなった。



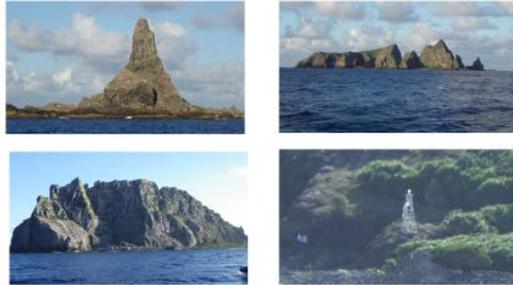
次は戦後についてですが、戦後は完全に無人になっていきましたが、1947年、台湾の基隆港を拠点に台湾に残っていた沖縄漁民や終戦直後に出稼ぎで出て来た漁民を中心に、台湾のカジキを突くための突ん棒船やカツオ漁船に乗り込んで出漁しています。船長も全部沖縄の人でした。突ん棒船でアジコート、彭佳嶼という島が基隆から沖合 150 キロの所にありますが、そこを経由して尖閣まで行ってカジキ釣りに行ったということとを与那国の方が証言し



ています。夏は突ん棒船はカツオ船にする。「夏は突ん棒船はカツオ船にする。与那国から台湾に漁師を連れて来て、赤尾島でカツオ漁をした」と、これも与那国町の賀数金次郎さんが証言しています。戦後尖閣の漁業は渡台した先島漁民が先駆けとなって戦後開始されています。その後 1950 年代に入り生活の落ち着きを取り戻されますと、石垣・宮古・沖縄本島、それ以外にも台湾島の漁民も一緒になって、その頃から遭難事件なども出ています。戦前の鰹節工場が復活することはありませんでしたが、現状として豊かな資源があるということでマグロ漁を中心に現在は九州、沖縄本島、宮古、石垣、そして台湾などが操業しています。戦後アメリカ占領下で日本政府が主権を興してはいけなかった 1960 年代に尖閣諸島に大量の台湾の人たちが不法入島して操業し、そのついでに海鳥やその卵を大量に収穫したため、海鳥やアホウドリ等が激減したそうです。外間町長も小さい時に叔父さんに連れられて行ったことがあるそうで、外間町長は今 65 歳ですけれども、「海鳥が集まる場所に一定の枠を引きてその中のもの全部を取って捨てるわけです。そこに 3 日後、4 日後に行くと、ここにある一番新鮮な卵だけを獲って来るのです。こういうことを台湾の人がやっていた。」と聞いています。なかなか頭の良いことをしていたなと思います。

最後ですが、クバの木は戦後材木不足を補うために尖閣諸島、クバやイヌマキの採取に行くと柱や壁板として利用していたということがあります。戦後国境が閉じられてからは与那国では近海でのカジキ漁が主流だったため、尖閣での漁業は参入しておらず、さらに復帰後は国際情勢に関連して島への立ち入りも禁止されたため与那国島から尖閣の記憶がだんだん薄れていったということです。私は 50 代ですが、50 代ではほとんどそういった話もありませんし、60 代でもそういった話は薄まっているくらいでありまして、本当に与那国の人々の記憶からなくなってきています。最近でも遊漁船などで釣り人を尖閣諸島付近に連れて行くということもありますから、日本政府は「尖閣諸島の平穏かつ安定的な維持及び管理のため、魚釣島等の賃借の目的に照らして、原則として政府関係者を除き何人も尖閣諸島への上陸を認めない」との方針を取っておりまして、近年の中国の情勢とも相まって島に近づくことさえできなくなっています。

下の写真が、これは南小島、北小島の後ろの方から写したもので、右側は魚釣島です。これは私の知り合いの遊漁船の船長が撮ってきた写真ですが、遊漁船ですから、ここでマグロを獲るとか本来の漁業目的では無いのですが、中にはちょっと政治的なものも含めて上陸しようという人がたまに入るわけです。そういう警戒もあって、遊漁船が近づくと海上保安庁の警戒船が間に入ってなかなか近づけないようにしている写真です。最後の写真が下の南小島、一番右下は昔日本青年会議所が建てた灯台です。そういうものがまだきちんと日本政府の管理下になっているということです。与那国島では私の代には尖閣のことはほとんど忘れ去られているというよりは、最初から頭にないということで、話もたまにしか聞かないということです。以上、私の報告でした。ありがとうございました。



(古川) ありがとうございます。時間も押してきましたので、早速ですがコメントを北海道大学大学院文学研究科のファベネック・ヤンさんをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(ヤン) みなさん、こんにちは。北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターのファベネックです。今回のご報告につきましてコメントを任されましたので、できる限り皆さん方が話していただいたテーマに合わせてコメントします。このセミナーが開催される直前まで、根室は私の研究対象でありますからそれなりのコメントにはなるだろうと思っていながらも、与那国と隠岐の島に関しては全く何の基礎知識もありませんので「大丈夫かな」という心配もあったのですが、皆様のご報告のお蔭でテーマの共通点、漁業というものがわかりましたので、落ち着いてコメントできると思います。コメントの時間は10分程度という指示をいただきましたので、報告の順番でコメントします。

最初に根室市役所北方領土対策課の織田課長に、根室が特に昨年直面した流し網漁禁止法の実際の影響、そして漁業問題との関連性について報告いただきました。いろいろ政治的な側面で領土問題は扱われて、歴史的な経緯も知れ伝わっているのですが、やはり生活に関わる側面というか、地元経済にとって死活的な柱と言える漁業が受ける被害というのは、閉ざされた空間によく表れると思います。ただ問題は、流し網漁禁止法案は元々、歴史的に盛んだったかつての北洋漁業により、極東ロシアの漁業空間で行われていたことです。歴史的、伝統的な漁業が昨年限りで幕を閉じたという日本側の視点に関しては織田さんの報告によりいろいろと説明いただきましたので、ロシア側の視点を知っていただきたいと思います。というのも、一方的に禁止法案が出されたわけですが、それはロシアの事情を知らないと理解しかねる部分もたくさんあるからです。

この流し網漁禁止法の発端となるのは、2014年に発生したウクライナ危機です。ウクライナ危機の反発として西洋諸国がロシアに対していろいろ金融制裁をかけました。その制裁措置としてロシアは西洋諸国の農産物、水産物の輸入を全面的に禁止しました。それはそれで



良いのですけれども、ではその輸入物の穴埋めをどうやってしようかという問題が実際に浮き上がったのですけれども、サケ・マスといった水産物も対象になりましたので、外国から輸入できなくなるのでどうやって自国の産業を強化しようか、どこで資源が獲れるかという問題が浮き上がって、結局目が向けられたのが極東地域だったのです。サケ・マスはカムチャッカ地方の中心的水産資源の一つですので、その資源をできる限りロシアが活用して、資源の保護を理由に流し網漁という方法を禁止してしまったわけです。ただ、ロシア国内、極東の漁業界においても流し網漁を行っていた漁業者の方々がいらっしやって、特に北千島のセベロクリスクは流し網漁が主流でしたのでものすごく経済的な打撃を受けています。ですので、ロシア、極東の中でもいろいろと地元の漁業者に負担を強いることになってしまっています。

とは言え、根室の立場に戻ると、今まで北方領土の水域には非常に厳しい制限で操業しており、その代わりに北洋のサケ・マス漁が地元の経済を支えていたわけなのですけれども、それが昨年限りで終了したことです。では、これからはどうやって地元の経済を支えていくのか、いろいろ方法を考えるということで、例えば他の報告にありましたように、隠岐の島の基本的な産業は漁業で60億円の経済利益があるとお聞きしましたが、そこに留まらず他の地域の特性を生かす様々な可能性を探り出していくという姿勢は非常に参考にするべきだと思います。ジオパークも非常に豊かな自然で、自然も本当にいろいろな活用な仕方がありますので、可能性としての引き出しが非常にあるのではないかと思いますので、そののちを後でまたいろいろと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

次に、与那国と尖閣の関係の話ですけれども、そこも漁業に結構大きな影響があることがわかりました。結局歴史的経緯から見ると周辺地域で、それは日本も台湾もそうですけれども、結局同じ漁業活動空間だったこと、またそういう同じ活動区域で領土問題が発生してしまうと、2010年には海上保安庁が出動する一件のような衝突が起きてしまうこと、国の問題というよりはやはり地元の目線を見た歴史的経緯もあることなどを再確認することができました。

最後に、隠岐の島の話に戻しますと、漁業を巡って違う国の隣接地域とはある意味競争相手でありますから様々なトラブルもあるわけですけれども、対話の扉を閉ざさないという姿勢は非常に評価すべきだと思います。根室におきましては、北方四島への行き来を可能とする「ビザなし交流」の枠組みで島の行政関係者への表敬訪問や社会施設の視察はもちろんそれで良いのですけれども、他に地元のロシア人漁業者と根室側の漁業者がお互いに直面している諸問題（気候変動による水産事業の不安定化、高い燃料価格による出漁の経済的負担、中国漁船や台湾漁船の出現が煽る水産資源への不安感、等）を漁業者同士で議論し、その共通点を探り出すのも有意義ではないかと思えます。他方、与那国と尖閣におきましてはいろいろと難しい側面があるかと思えますが、それぞれの地元で歴史的な経済活動空間という「記憶」が存在するからこそ対話を重ねる必要があると感じさせられました。そろそろ時間が参



りましたので、私からは以上です。ありがとうございました。

(古川) ありがとうございました。残り10分ですが、質問のある方は挙手いただいて、ご所属と名前を言ってからご質問いただきたいと思います。それではご質問のある方は挙手願います。では、どうぞ。

(黒岩幸子) 岩手県立大学の黒岩幸子です。今日は大変面白いお話を三か所もありがとうございました。みんな興味深く聞いたのですけれども、私が良く知らない隠岐のこと...竹島問題で、北方領土に関しては根室とロシア側は小さな窓は開いていて、そこで住民同士の話し合いなどが、この頃はあまり活性化していないとは言え、一応続いているのですけれども、こちらはどうか、韓国側の議員たちと何か話し合いをもたれるとかあるのでしょうか。全く向こうは拒絶でしょうか。何か糸口はないのでしょうか。

(米澤) 私どもは、領土問題は基本的には国家間の問題だと位置付けしているのです。ですから私たちが韓国の人たちとそういった話し合いをすることはいいです。ただ、私は個人的には町議会の議長も竹島対策特別委員会委員長もしておりますので、韓国のテレビ局からは二回ほど取材を受けたことがございます。それで、私たちが考えているのとかなり温度差があるという印象を強く受けました。彼らも紳士的に対応していただいたし、私たちがそんなに悪い感情は持っていません。ただ、韓国とはそういう対話をしたい気持ちはあります。現に、合併する前の五箇村では韓国から交流員を招聘し国際交流に努めていました。私の知る限り、韓国から3名か4名の方が1年交代くらいで来ておられまして、領土問題があってもこのような交流はする姿勢は変わらないと思います。よろしいでしょうか

(黒岩) ありがとうございました。それを聞いたかったのです。竹島問題を出すと向こうもこちらも国家間の問題ですから、自分が何を思っているか向こうの町の人には言えないですよ。ですから、根室でやっているように思い切って領土問題は置いて、もう少し他の人たちと話を違う分野でと思ったので、もうそういうことを進められているということが分かりました。ありがとうございました。

(古川) 他にいかがでしょうか。もし、この時間に無いようでしたら、この後全体討論の時間もありますのでその際に改めてご質問していただいても良いと思います。今日はお3方のお話でしたが、よくこういうテーマで話をするときには「それぞれの地域は別の所にあるから、そこは違う、ここは違う」という点が強調されることが多くて、JIBSNの活動を私が進めている時もそういうようなコメントを受けたこともありますが、今日のお三方並びにヤンさんのコメントを聞いていると、共通して水産業が中心になっております。抱えている



問題は、まさにサケ・マスの流し網漁が禁止になった根室、暫定水域問題を抱えてきている中でどうしていかといろいろ模索している隠岐の島、かつての関係の記憶というのが途切れようとしている与那国...三者三様それぞれ違いはあるのですが、お話を伺っていると、先ほどのコメントにもありましたように別の方の報告に解決のヒントがあるのかと思います。まさに起きている所はそういうことを経験しながら新たな模索をしている所から学ぶところもあるでしょうし、逆に記憶そのものがなくなってしまうというのは最悪ですけども、そうならないようにするためにはどうしたら良いか...それぞれ問題は違うのですけれども、どこかそれぞれのご報告の中から学び合う、あるいは考えるところがあったのではないかと思います。

私自身としては、ではそういうところからこれからどうしていくのかというのをそれぞれお三方に聞きたいと思ったのですけれども、もう時間がありませんので、総括・討論の時に私の今の問いに対するご回答をお三方からいただければ非常にありがたいと思います。では、ご質問をどうぞ。

(木村崇) 回答は総括のところ結構ですが、やはり隠岐の島の方に暫定水域問題は国境問題が解決しなくても、むしろお互いに漁業関係者が理性を持って話し合うことが大きなテーマなのではないかと思うのですが、その可能性はないのかという問題をお聞きしたい。それから、根室の織田さんには、現在のロシアは原油価格の低迷によって大変なダメージを受けていて、公共工事も事実上ほとんどストップしかかっているという経済的なダメージが相当長く続くと思うのだけれども、そういう状況の中でさらに何か考えることはできないのか、何か知恵はないのかということをお願いしたいです。

(古川) 木村先生、ありがとうございます。時間がオーバーするかと思いつつも、皆様のご協力のお蔭で時間内に収めることができました。そういう意味では非常に有意義ですし、今日お聞きになられている皆さん自身の理解も深まったのではないかと思います。では、第一部を終わります。ありがとうございます。

【第二部】日本のボーダーツーリズム：成果と展望

(高田喜博) 国際交流の仕事をしております高田と申します。よろしく申し上げます。第二部のテーマは「日本のボーダーツーリズム：成果と展望」です。この「ボーダーツーリズム」を日本語に訳しますと「国境観光」と我々は呼んでいます。国境観光について、今日は一般の参加者も大勢いらっしゃるということで我々が取り組んでいるボーダーツーリズムについてまず岩下先生からご報告いただきまして配布物に載っている報告はその後続けたいと思います。それでは岩下先生、よろしく申し上げます。

(岩下明裕) 北海道大学、最近九州大学でも働いております岩下です。どうしてこういうことをやりだしたかと言うと、そういう文科省のプログラムがあって国境観光ということだったので JIBSN を思いつきました。主催は NPO 国境地域研究センターで、お手元にチラシがあるかと思いますが、まだ入っていない方はこの機会に入ってください。特に今回のセミナーでは団体会員の根室の方々にお世話になったことをまずお礼申し上げます。いろいろな新聞、道新さんも含め取り上げていただきました。いっぱいありますので省略します。



北海道大学博物館で展示もしました。これは博物館の展示です。ただ今リニューアル中で夏頃オープンするので、また去年の成果を展示できればと思っています。一番ポイントになるのは現代用語基礎知識の 2016 年版に「ボーダーツーリズム」が外来語と世相の 2 か所で取り上げられたことです。元々これは JIBSN でセミナーをやってきたことがツーリズムであるという契機になりました。先ほど言い忘れておりますが、JIBSN はこのツーリズムを含めて、地域研究コンソーシアムという京都大学に事務局がある 100 の組織が入っている団体から賞をもらって、石垣根室市副市長が賞を貰いに来ていただきました。

元々は、セミナーを国境を超えてするということで、航空機をチャーターして与那国から花蓮に行ったのがきっかけでした。これは与那国町長、初代 JIBSN 代表幹事の外間守吉氏の発案でした。その次に思い出すのが JIBSN 第一回セミナーで、後で話題になりますが、まだ

フェリーがあった時に稚内とサハリンを結んでセミナーを行ったことが思い出されます。

何より一番のポイントになるのは福岡・釜山です。BRIT という国際会議を 2012 年に行つて JR 九州高速船をチャーターして対馬・釜山に行きました。二回目の代表幹事である財部対馬市長出迎えていろいろ盛り上げてくれました。その後先述した NPO を作りまして、勢いというものは恐ろしいもので、NPO の発行で北海道大学出版会発売で、後に報告される花松さんと一緒にブックレットを作ってしまったのが出発点で、お手元のチラシにありますようにファベネックさんと与那国・根室のブックレットも作りまして。まだお買い求めでない方は早く買っていただきたいと思います。ちなみに NPO の会員になっていただいたら 1 冊謹呈させていただきます。このような JIBSN のセミナーを行つていて、それを繋ぐことをやっていくところから、考えたらこれはひょっとしたら新しいビジネスになるのではないか、観光になるのではないかということで、3 年前初めて対馬・釜山で仕掛けてくださったのが、今日三番目にご報告される島田龍さんと、九州経済調査協会は JIBSN の特別会員です。

それが昨 (2015) 年 3 月に対馬でもう一回花松さんが行くことになり、私と高田さんがサハリンで何と二回行くことになりました。これははしゃぐ木村先生ですが、後ほどまたご紹介します。それで勢いに乗って国境を超えなくてもこういうことができるということで、これは道新の丸山記者にはめられた企画ですけれども、根室から稚内まで行きましたが、このツアーが一番きつかったです。ボーダーツーリズムは一体何なのかという話は、しだすと時間が無くなりますから、こういうツアーを来年度も仕掛けますということを前置きして後で個別にお話できればと思います。



(高田) 岩下先生、ありがとうございます。それでは早速報告に入ります。最初の報告は「北のボーダーツーリズム：稚内・オホーツクからサハリンへ」というテーマで、稚内市の中川さん、よろしくお願ひします。中川さんの報告に続いて岩下先生からも報告があります。

(中川善博) 皆さん、こんにちは。稚内から参りました中川と申します。よろしくお願いいたします。この境界地域研究ネットワークの集まりへ参りますと方々からお運びいただいたみなさんと再び三度会ったり、あるいは新たに知り合ったりということで、私は非常に楽しみにやってきました。それ故に、肉体を酷使しての移動にも関わらず、しかも個人的に余計なことをしているにも関わらず昨日は眠れませんでした。方々からお見えの皆さんがおられる中、先ほど移動距離 3000 キロという話もあったのですが、同じ北海道の私が申し上げるのは非常に恐縮なのですが根室は遠いです。鉄道の線路の距離で 700 キロあります。これは東京から新幹線に乗っていただきますと八戸を通り越して青森県内に入り「ご乗車お疲れ様でした。次は新青森でございます。どなたさまもお忘れ物をなさいませんよう、お仕度してお待ちください。本日もご乗車ありがとうございます。」というような車内放送が聞こえてくるような距離なのです。そして私は実は今年年男です。少なくとも二回目ではありません。そういう中で人生初訪問としてこちら根室に足を運んでまいりました。大変良い経験をさせていただくこととなっております。ここでの役目をしっかり果たして、根室での様子を見て、土産は買いませんけれども、土産話は山ほど抱えて稚内へ引き上げたいと思います。

方々の皆さんがお見えですので今日は稚内の様子の絵などをご覧いただきながらお話ししたいと思います。北のボーダーツーリズム、国境観光ということでございます。国境観光の取り組みの経過に関しては冒頭に岩下教授からお話をいただいた通りでございます。稚内関係のボーダーツーリズムの取り組みが着手されたのは 2015 年からでした。2015 年、稚内では三回の例がありました。6 月に稚内を経てサハリン南部を訪ねるツアー、9 月には稚内を経てサハリンで 50 度線、これは樺太時代の国境線ですが、そこを訪ねるツアー、そして 10 月には根室から稚内までのオホーツク海沿岸を北上するツアーの系三回催行されています。これら三回に関しまして、不肖私は稚内市内のご案内という役を仰せつかり、「やや不慣れで恐縮でございます」と思いながらツアーの皆さんのバスに同乗し、稚内市内の史跡などをご案内させていただきました。



画像は、9 月に見た宗谷丘陵の風力発電の様子です。続いてこちらですが、10 月の様子になります。オホーツク海岸をひたすらに北上し 3 日ばかりで稚内に到着した皆さんが、その

後朝から日本海岸に抜けて利尻富士が一行を迎えてくれた、そんな思い出の場面です。若干高台になっている所からの眺望となります。

今日の席でも方々の皆さんが集まっておられますが、各地の皆さんが言わせたとような場所で「私は稚内から参りました」と申し上げると、実に大勢の皆さんが「稚内にたどり着いた旅」というものの楽しい思い出を話していただきます。他所の方の楽しい話の中に、思い出の中に、私たちの住んでいる稚内があるということは実に嬉しく、非常に贅沢なことに思います。



こちらは稚内です。稚内を訪ねるという場合、現在は多くの皆さんにとって北の端であり、そちらにエンドレールが見えていますが、「到達地」ということになるのではないかと思います。実際列車に乗って、あるいはバスに乗って稚内を訪ねてみていただくと、この先に町があるのだろうか、そういうようないささか荒涼とした感じがしないでもない沿線の風景が広がってしまっていて、そういう所をひたすら北上し、ようやくたどり着くというのが稚内のイメージなのかもしれません。こういうことに対して国境観光（ボーダーツーリズム）というツアーに、殊にサハリンへの渡航が加わる場合、稚内は「到達地」ではありません。「経由地」ということに切り替わります。道路や鉄道が行き着く「終着」ということではなく、稚内はサハリンへ向かって踏み出す「始発」ということになるのです。サハリン渡航を取り入れた国境観光の行程に稚内が加わり、稚内は「到達地」ではなく「経由地」、「終着」ではなくサハリンへ向かってさらに踏み出す「始発」になるのです。長い歴史を考えた場合、稚内は「経由地」とか「始発」という性質の方が前面に出ていた時期の方が実はより長いことを思い出さざるを得ません。国境観光に関連して稚内市内のご案内という役目を引き受けることになった時に最も留意して説明に力を入れた部分は、稚内というのは何やらいろいろ不思議なことが起きる場所であるということと併せて、「稚内は「経由地」あるいは「始発」という性質が前面に出ていた時期の方が実はより長い」「そこに思い至らざるを得ない」話をさせていただいたことでした。現在は稚内よりも遥かに大きな規模の町になっている場所も、実は19世紀の地図では未踏であるとか、調査困難であることを示す「白紙」となっている例がいくらかでもあります。対して、海岸部の現在の稚内地域は詳しく調査が行われ現在の地図と大き

な差が感じられないような、そんな地図が19世紀から既に作られているのです。そうした時代のことが少しわかる宗谷公園という場所が稚内にはありますが、そんな場所を訪ねてみることを国境観光でサハリンに渡る前の稚内市内観光では積極的に行ってきました。



この絵は宗谷公園の一部です。お寺の跡の池にあるのですね。蓮の花が綺麗なので写しています。縁が薄い、他所の地域を訪ねてみるということに関しては、いろいろな楽しみ、様々な要素が間違いなくあるのだと思います。そうした楽しみや要素が観光を振興する上での魅力と呼ばれるもので、それらを発信しようという努力がいわゆる観光振興ということになるのでしょうか。そしてそれは観光ということに留まらない、地域振興そのものに通じると考えられているのかもしれませんが。こういう話になると「〇〇はぜひ訪ねてみるべきだ」、「〇〇は凄く美味しい」、「〇〇温泉が良い」というような話題が出て料理店や宿泊施設、土産物を扱っている場所、その他諸々の話題が多く出てくることでしょう。もちろんこれは大変結構ですが、縁が薄い他所の地域で出会える、他のどこにも真似ができないものというのは、実は少しニュアンスが異なるのではないのでしょうか。名所でもグルメでも温泉でもない、それは訪ねる先の地域の物語に出会いそれを見つめること他ならないと思います。この境界地域研究ネットワークでの話の中から沸き起こった国境観光というアイデア、そしてその実践ですが、それは訪ねる先の地域の物語に出会い、見つめることという、そんな可能性を大きく開くものであると考えます。「境界」と呼ばれるような地域で起こった、そういう地域であったからこそ展開された地域間交流の経過の痕跡のようなもの、そんなものに気づいてみるということに他ならない、それが国境観光（ボーダーツーリズム）だと思います。

「このおじさん、私に似ている」という説があるのですけれども。実はこれはそこにも書いてある通り、アイヌのリーダーです。実は稚内は海を介して他の地域と結ばれるという、そんなことによって歴史を紡いできた地域であると、そんな話をするためにたまたま旭川の博物館で拝見したこの人形の写真を、ちょっと私に似ているような気がして気に入ったので使わせてもらいましたが、北海道の先住民であるアイヌに関しては漠然と思う以上に積極的に各地との交易を展開していたという説があると聞いております。こちらの男性にもあるように蝦夷錦と呼ばれた中国の衣装を着込んで、その上にロシア人の外套を引っかけて

いる、そういうような随分幅広い交易をしていた例です。そういったことで現在の稚内市に相当する地域でも、そうした交易や交易に関連する様々な活動がきつと行われていたことでしょう。



そして近世ですが、日本海沿岸等に全国各地を結ぶ海のネットワークが築かれていました。そのネットワークは樺太に至るまでの広い地域が結び付けられていたわけで、現在の稚内市の一部である宗谷は、先ほど申し上げた宗谷公園の辺りのことですが、いわばサービスエリアのような、そんな役目を担っていました。そして近年に至りますと、樺太との航路が発着する場所となり、鉄道網や道路網は樺太への道の連絡を意識して整備されてきました。こうして考えてみますと稚内が「到着地」、「終着地」ということになったのはこの数十年に過ぎないのだということに思い至るはずです。それが稚内の物語というものです。

実を申し上げます、自明の理であるかのように申し上げた「稚内の物語」という概念ですが、現時点でさほど広く知られていない、意識されているでもないということとは否定できないように思います。そうした意味も込めて国境地域研究センターが手掛けるブックレットのシリーズの次に刊行されるという計画「稚内・サハリン」の中で、そうした稚内の物語を紹介するようなことを手掛けようとしているところです。こちらの方は私自身も刊行されるのを非常に楽しみにしているのですが、今日お集まりの皆さんにもきつと手にしていただけることと思います。

数十年という期間、長い歴史の中ではごく短い時間に過ぎないのかもしれませんが。しかし私たちの人生の中で実に長い期間ということになってしまいます。稚内が「到着地」、「終着」というようになって数十年、稚内の物語とでも言うべき「経由地」とか「始発」という性質が前面に出ていた時期の経過に思いを巡らせてみても、それを経験し難い状態が続いていたわけです。かつては稚泊航路と呼ばれていた稚内・大泊航路が運行されていて稚内港から船でサハリンを訪ねられるということになれば稚内が「経由地」とか「始発」という性質を帯びて来ることを多くの皆さんに経験していただけることとなります。結局のところ国境観光とは、稚内では稚内ならではの物語を押し出す、古くて新しい可能性を開くものとなってく

れることと感じます。現在の時点で申し上げることはここに至って開かれた新しい可能性というものの灯りを簡単に吹き消さないようにしたいということです。ありがとうございました。

(岩下) 私が喋りすぎると「お前、あまり長く喋ったんだから俺たちにも喋らせろ」と言っていて、後ろの方が多分時間が足りなくなるので早速いきたいと思います。まず、6月に行ったものはNHKの全国放送にまで流れたということだけご紹介して次にいきます。



三回行った中で一つのハイライトは、北緯50度線まで行ったことです。ちょっと値段は高いのですが、バスで延々と北に向かい、帰りは夜行列車で向かうという形です。まずは稚内で学芸員さんの説明を聞いて、勉強してフェリーに乗って行きました。この時は、ボーダーツーリズムというのは今まで全部晴れに恵まれているのですが、大体その前の日は怒涛のような嵐に見舞われ、この時ははっきり言うと皆さんひっくり返っていました。私と木村先生だけが平気で弁当を食べていたと、参加者が後で驚きのエッセーを書いておりますので、JCBSのHPで見てください。



JCBSは我がNPOですが、こういうふうにはっきりどこかの旅行者のようになってしまっています。ここが有名な博物館です。ここに北緯50度線の1号の国境の石碑があり、2号が根室にあります。この人は写真家の齋藤正義さんという方で、サハリン中の写真を撮って

る方で、今度紀伊国屋札幌店で写真展が行われます。古いバスで行きました。これは誰か分かりますか？大鵬です。大鵬に敬意を表して太刀持ちと露払いを私もさせていただきました。



こういうガタガタ道に行きます。これは当時からあります。王子製紙の廃墟があつて凄いですね。廃墟ツアーをやったらどうかとか、皆な勝手なことをして最後に到達し、木村先生が国境を跨ぐ、という様子ですね。これは先ほどお見せした画像ですが、北大の児矢野先生です。ご夫婦で来られて夫婦で国境を跨ぐ様子ですね。朝日新聞の記者が呆れて記事にしております。こういう所で、国境は見えないのですけれども、国境に思いを馳せて盛り上がるというツアーでした。



もう一つご紹介したいのは、根室からずっと北上して行ったということです。中標津で 1

泊、網走で1泊、そして最後稚内という、北海道の人でも行ったことが無いわけで、根室を出発する時に実は我々は中川さんに匹敵する観光ガイドを見つけなければいけないというところで発見したのが、今ここで座って操作をしてくれている松崎さんです。日本でご活躍して、今日もその成果を我々のチームが午前中ノサップに行く時にいかに発揮して、素晴らしい根室のご説明をしていただいていたと大好評だったと思います。松崎さんも二回目でしたから「腕を挙げたな」というのが率直なところでした。



今日（2016年2月13日）は行きませんでしたけれども、チャシ跡群を通過して、一番東の駅（東根室駅）に行きまして、間もなく（2016年3月26日）廃止される花咲駅に行って、根室市の歴史と自然の資料館で国境標石2号を見ているところです。



これは明日我々が行く標津町の北方領土館で元島民の福澤さんの話を聞いているところで、その後に皆で士別の廃線跡や網走に行って、カーリング場に行って「オリンピック選手から指導受けられるよ」と言われ、これが樺太に繋がっていた猿払電話中継所跡です。その後、インデギルカ号遭難碑を見て、またNHKに出ました。

ボーダーツーリズムは何なのかという、先ほど中川さんが思いを込めて説明してくださいましたし、私もいろいろ考えたのですが、それは他のツーリズムを聞いてから皆でもっと議論したら良いと思います。本来ならここでもう一度中川さんに登壇していただいて2分間でフェリーの行方を皆さんは聞きたいだろうと思いますが、時間がちょっと押しているの



で、それは最後のお楽しみに取っておいて、質疑応答の時にフェリーはどうだったのかを聞いていただいたら、中川さんが2分間公式見解を喋って、私が2分間本音を喋ると言うことにさせていただきたいと思います。

最後に根室でできないか、国境と呼べない町。しかし、観光と言うと大体「お前ら遊びか」と怒られるのですが、ここは「国境観光」で一番やり難い。国境とも言えない観光とも言えない、「ボーダーツーリズム」と言うとか何か訳が分からなくて良いです。それで「ツーリズム」と言えば視察とか、あるいは勉強とも言えますし、「ボーダー」と言えば境界地域であり国境とは言っていないと、いろいろな言い方ができますが、まさしく私は境界を超えないボーダーツーリズムというのは根室でやれるだろうと思います。2、3日前に北海道新聞によってアンケート結果を出していただきました。今日の夜、私たちは素晴らしいジャズを楽しめる予定なのですが、「北方領土=根室、北方領土は大事です」...それを核としなければいけないけれどもそれだけではない、根室の魅力、あのアンケートでは残念ながら野鳥、ジャズという印象がなかったということですが、このボーダーツーリズムを根室で盛り上げて次はジャズあるいは野鳥と言って、それらを複合的にして人に来ていただいて、これらのことをもう一回考えていただくためには仕掛けも必要かと思いをもち、私の報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(高田) それでは、次の報告に行きます。次の報告は、稚内・オホーツク・サハリンの国境観光に先行して行われている対馬と釜山の国境観光について、対馬市の総合政策部の平間さんと九州大学の花松さんにご報告いただきたいと思います。では平間さん、よろしく願いいたします。

(平間壽郎) 対馬から参りました、対馬市役所の平間でございます。私は初めて北海道へ寄せていただきました。対馬は現在人口3万2500人の国境の島です。面積は708平方キロメートル...今までは対馬は大きい島だと思っていたのですが、今日北方領土のお話を聞き、国後が1490平方キロメートルでちょうど対馬の倍ある島ということで、国後の半分しかないということが初めて分かりました。それと、北方領土のご説明を聞いて、自分の目の前の漁場で漁ができない、そして生活面でも非常に厳しい所だという印象を持ち、厳しい国境の現状を感じさせられました。

それでは早速、国境離島の観光戦略ということでご報告します。私からはさわりの部分を説明させていただき、後ほど九州大学の花松先生の方から専門的な分析をいただきたいと思います。

まず、韓国人観光客の入国状況です。平成11(1999)年頃から、その頃は2000人だったのですけれども、平成24(2012)年が15万人、昨(2015)年は21万3000人ということで顕著な伸びを示しております。また、この4月からは高速船が増便されるので、恐らく今

年は25万人くらいいくのではないかと予想しています。対馬の北の方に比田勝港、南の方に厳原港という二つの港がありますが、やはり比田勝が釜山から50キロということで、全体の6割が比田勝港で入国をしています。

① 韓国人観光客の入国状況



国内の港別入国ランキングでは、比田勝港第3位、厳原港第4位、空港を入れたランキングでも、比田勝港は第9位、2015年速報値では、韓国からの入国で対馬（比田勝港+厳原港）が博多港を上回りました。



二番目に韓国人観光客の動向についてですが、なぜ対馬かというのはそこにもありますが、「安・近・短」ということで、50キロの距離ということ。また、歴史的なつながりも深く、韓国内では対馬の知名度は極めて高いということ、現在では対馬は観光ができる所であるという認識が次第に広がっているということを知っています。来島の目的は、第一に自然景観。これは5割くらいです。自然が好き、散歩が好きということ。第二が買い物。これが3割くらいです。対馬は観光地化されていないということで、美味しい空気が吸えるということゆっかりと過ごされているというアンケート結果が出ているようです。それから客層ですが、当初は団体ツアーが多かったのですが、最近では家族や個人、グループでの形が増えています。それから当初は釜山市とその近郊が多かったのですが、現在はソウル近郊の方々がかなり来られているということです。下の方にマイナス、プラスというのがありますが、マイナス要素のことを少し説明しますと、島内交通の便が悪い、宿泊施設が足りない、案内板が少ない、体験メニューが少ないということで現在トレッキングコースの整備等を始めたところです。また今後は、対馬の中央にあります浅茅湾というリアス式の海岸がありますが、その湾を活用したクルーズ船の就航やシーカヤックのPRも大事だろうと考えています。

これは、2016年1月13日から運用を開始しました比田勝港の国際ターミナルで、CIQが入っているのですが、以前は4ブースしかなかったものがこれによって6ブースでき、入国審査時間の短縮が可能になりました。総事業費は約6億6千万円かかっていますが、国の交付金を2分の1活用させていただいています。

③-1 受入体制→窓口整備について

新比田勝港国際ターミナル 28年1月13日から供用開始

(出入国の約6割が比田勝港)



新ターミナルとバス専用駐車場



上陸して～新ターミナルへ

※厳原港においても、平成29年度より国内ターミナル建設着手予定、移転後、国際ターミナル建設予定

それから受け入れ態勢の二番目として宿泊施設についてですが、これまでホテル誘致を取り組んできたのですが、なかなか実現しなかったという状況があります。昨年韓国から 21万 3000 人もお越しいただいているのですが、そのうち日帰り客が約 4 割という結果が出ています。そういうことで、現在対馬市の市有地を三か所、そこにホテル誘致の公募をかけていましたところ、三か所に 6 社応募いただいています。2 月 19 日にプレゼンテーションをしまして、今月末に進出の業者を決定する運びです。北の方の比田勝に近い三宇田地区という所は「日本の渚 100 選」で有名なのですが、美しい海水浴場で、ここに市の土地があり公募したところ 4 社の応募があります。国内が 3 社、韓国資本が 1 社です。

③-2 受入体制→宿泊施設について

建設着手予定地及び市有地活用による募集状況

厳原市街地 (収容300名)
本年2月に建設着手



三宇田地区 (収容約300名) ※4社応募

※応募については2月下旬に参入事業者決定

1年半から2年後に約800名の収容増

野良地区② (収容約100名) ※1社応募

野良地区① (収容約100名) ※1社応募

下の方の右側に厳原の市街地ということで、本年 2 月に建設着手する収容 300 名、東横イ

ンの進出が決まり、3月末には地鎮祭が執り行われる予定です。東横インの誘致につきましては、私も用地交渉の手伝いをして1年くらいかかりました。当初は断られたケースもあったのですが、何とか1年がかりで誘致交渉が成立したということです。そういうことで1年半後になりますが、現在のところ対馬の収容人数は2600名なのですが、1年半後には800名新たに増えて3400名くらいにはなるかということです。

③-3 受入体制→集客施設について

観光情報館「ふれあい処つしま」
(昨年4月にオープン)



※総合観光案内・物産店・休憩所等

対馬博物館 (仮称)
対馬歴史研究センター (仮称)
(平成27年度着手→平成30年度完成予定)

延べ床面積 約A=4,800㎡
長崎県との合築 総工費約3.4億円

平成27年度 測量・調査
平成27年度～平成28年度
基本設計、実施設計
平成29年度～平成30年度
本体工事・展示工事等
平成31年4月に開館

～対馬の自然・歴史・文化を発信～

それから三番目は集客施設ということで、左の方は観光情報館「ふれあい処つしま」という所が昨年5月にオープンしています。ここは総合観光案内所としての位置づけと物産店等になっています。また、今月には地場産品を使った食堂もオープンする運びとなっています。右の方は対馬博物館です。これも私が担当して、やっと議会にご理解をいただき設計予算が通り、平成28(2016)年度に基本・実施設計ができ、2ヵ年で本体建設工事、平成31(2019)年4月にオープンの予定です。対馬の自然・歴史・文化を発信して参りたいと思います。この博物館につきましては1階が博物館で2階が長崎県の歴史研究センターというイメージです。

観光産業のあり方について(背景から現状、今後の展開…)

【大陸と日本をつなぐ日本遺産の島、対馬】

※大陸と九州の間に位置する対馬は、古くから大陸から日本への玄関口としての役目を果たしてきました。対馬を介した大陸からの人とモノの移動により、石器文化、青銅器文化、水田稲作、仏教、漢字等、様々な文化が日本に伝来したといわれています。また、対馬は、国防の最前線として、数々の国家間の争いの最前線の地でした。江戸時代の日朝外交では、朝鮮通信使が対馬を中継して12回来日し、その道中では華やかな行列と共に文化交流も深まりました。対馬は、現在も日本とアジアの国際交流の架け橋となっており、朝鮮通信使の再現をはじめ、国境マラソンや日韓合同海岸清掃活動など様々な日韓交流イベントが行われています。また、対馬高校ではハンブルや韓国文化を学ぶコースが設置され、未来の日本を担う高校生が国際交流の基礎を習得しています。



【日韓交流の現状と課題】

- 韓国人観光客が急増(H23年=4.8万人→H27年=21.3万人)しているものの、受入体制(宿泊施設、土産品店等)が不十分のため、その消費効果を十分取り込んでいません。
- 対馬の地域資源(自然・歴史・文化・食)が十分に活用されていない。

◆ 豊富な地域資源(古代からの交流の歴史、独特な自然・文化、水産物、森林資源)を活用し、稼ぐ力を向上させ島内経済活性化につなげる。

観光産業の在り方についてですが、対馬は歴史的には古くから大陸から日本への玄関口としての役目を果たしてきました。また江戸時代におきましては、朝鮮通信使が対馬を中継して江戸などに行きました。また朝鮮貿易も盛んで、対馬藩が重要な役割を果たしてきました。現在でも民間交流、釜山広域市との行政職員の相互交流も行っています。いろいろと素材は豊富にあるということで、ただしこれまで活用がされていなかったということで、その観光資源の掘り起しがまだ不十分だということです。この掘り起こしにこれからも一生懸命取り組んでいきたいと思えます。対馬がそういう国際交流のモデルケースになれば良いという気持ちを抱いています。

【第2次対馬市総合計画における観光産業】

総合計画では、対馬市の現状をふまえて、市民の声や想いを形にする「あるべき姿(目標)」を描き、それに向かってこれからの10年間(平成28年度～37年度)で優先的に取り組む施策や事業を策定しております。(平成26年度～27年度の2ヶ年間)基本構想としまして、「自立と循環の宝の島対馬」のもと、4つの将来像、挑戦を掲げております。ひとつづりで「若者でにぎわう希望の島」、なりわいづくりで「地域経済が潤い続ける島」、つながりづくりで「支え合いで自立した島」、ふるさとづくりで「自然と暮らしが共存した島」。この4つの挑戦達成に向けて、14の最優先課題と、それを解決するための基本計画である36の具体的な施策を実施して参ります。

観光産業においては、なりわいづくりで「観光客の誘致による活性化」解決のため、3つの具体的施策を掲げております。



それから第二次対馬市総合計画を昨年12月に作成しています。その中で観光産業の位置づけをしまして、四つありますが、右側の上に「地域経済が潤い続ける島」ということで、「観光客の誘致による活性化」というテーマを掲げさせていただいています。「観光客の誘致

による活性化」ということで三つのテーマを挙げています。



一番目に「観光客への発信・PRの強化」ということで、右の方には国境観光商品の開発および推進ということ、後ほど花松先生からもご説明があると思いますが、対馬市では釜山に事務所、それから福岡事務所を持っていますので、両事務所を活用して今後とも頑張っていきたいと思っています。大きな二番目で「観光客の受け入れ態勢の整備」ということですが、ホテル誘致は何かできそうですので、後はキャンプ場の整備等を取り組んでいきたいと思っています。それから下の方の「外国人観光客へのきめ細やかな対応」というのがあります。地元対馬の島民の意識としては必ずしもウェルカムということではありませんが、段々、韓国の観光客のマナーも年々向上しています。それにしても、日本のマナーや文化についての普及・啓発が必要だろうと思っていますし、対馬島民の意識改革も同時に必要だということ、ハングルを通して片言の観光案内が少しでもできるようにというような意識改革も必要だろうと考えています。

【対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

人口の急速な減少と超少子高齢化社会の到来という直面する大きな課題に対し、国に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。対馬市においても、平成27年度に「対馬市総合戦略推進会議」を設置し、対馬版人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。若年層の結婚・子育て希望の実現による出生数の増加、地域の特性を活かし、知恵を絞った持続可能な地域社会の存続等の視点に立った対馬独自の目指すべき基本目標を定めています。

【4つの重点戦略】

重点戦略 1	対馬ならではの雇用・なりわいを創る
重点戦略 2	島の魅力を活かした交流・移住・定住を促す
重点戦略 3	安心して結婚・出産・子育てができる環境を創る
重点戦略 4	高齢者等が健康で生きがいを感じられる環境を創る



※合計特殊出生率 2.20
※社会移動2040年に均等
2025年目標人口 28,000人

観光産業で
は・・・

重点戦略1の雇用・なりわいにおいて、創業等支援事業（宿泊施設）、企業誘致奨励事業（宿泊施設）、宿泊施設拡大支援事業で、宿泊施設の拡充、雇用の創出及び消費喚起の拡大を掲げております。5年後に新規企業誘致で4社、新規創業で7件、新規雇用100名、宿泊施設収容で現在の2611名から3000名を重点行政評価指標（KPI1）としております。また、韓国人観光客等をターゲットにした事業者支援で、お土産品の開発や設備導入等の経費に対し、一定の支援を行い消費拡大を目指しております。

これは、国の地方創生がらみの人口減少対策の総合戦略です。これも12月に策定をしていますが、この中でも観光産業の位置づけを一番下の方に書いております。ここでは具体的に新規雇用や宿泊施設の収容人数2600~3000名、実際のところはもう既に3400名を1年半後には実現できそうです。それから5年後の外国人観光客数、昨年で21万3000人でしたが30万人という目標設定をしています。

最後になりますが、日韓交流拠点・対馬の視点からということです。左の方から「対馬観光のグレードアップ」ということですが、上から三番目に航路運賃・航空運賃の低減化という課題があります。これについては、今年国境離島の特別措置法というのが今通常国会に上程予定ということで、与野党でまとめていただいていますので間もなく上程していただけるのではないかと思います。この特別措置法ができますと、航空運賃等の低減化が実現できるという期待で、対馬ではそういう期待を持っています。真ん中の「対馬のゲートウェイ機能の強化」ということです。一番下の大きな黒丸です。韓国への情報発信強化ということで、韓国の鉄道公社のKorailというのがありますが、そことの連携が必要だろうということでKorailから対馬にも既に視察をいただいている、ソウル近郊から各路鉄道を利用しての誘客ができるのではないかとということで今接触をしています。右の方は「歴史・文化遺産の顕在化」ということです。これは博物館の建設と朝鮮通信使、今年の3月に日韓の民間団体によりユネスコ記憶遺産に共同申請をするということで進んでいます。こういったことで対馬の知名度アップも可能となるのではないかと考えています。

【日韓交流拠点「対馬」の視点から（長崎県との合同プロジェクト）】

対馬観光のグレードアップ	対馬のゲートウェイ機能の強化	歴史文化遺産の顕在化
<ul style="list-style-type: none"> ●ホテルの新増築・改修の促進 ●富裕層向けホテル・クルーズ船の誘致 ●航路・航空路の増便・運賃低減化 ●島内交通の利便性向上・運賃低減化 ●飲食・土産品・おもてなしの磨き上げ ●免税店の普及・拡大・物産施設の整備 ●民泊・体験型観光の推進 ●まち歩き観光、着地型観光の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●対馬をゲートウェイとする旅行商品の造成（日本遺産、朝鮮通信使行程等の活用） ●地域資源を生かした交流の拡大・連携（イベントの実施・誘致、学術的連携など） ●地の利を活かした物流圏拡大（木材・水産物の輸出拡大） ●港湾（厳原・比田港）・空港・ベイエリアの整備 ●韓国への情報発信強化（KORAILとの連携、釜山事務所の活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ●対馬博物館（仮称）の建設（H27~） ●国指定史跡金石城跡及びその周辺整備（石垣の復元、御台所門跡整備など） ●朝鮮通信使関連史跡の整備（中矢来遺跡整備など） ●朝鮮通信使関連遺産のユネスコ記憶遺産登録の推進（H28.3申請） ●「宗家関係資料」等の保存・修復、調査・研究

【まとめ】

- ◆観光地域づくり・ブランドづくり
- ◆地域の資源を活用したコンテンツづくり
- ◆観光消費拡大等のための受入環境整備

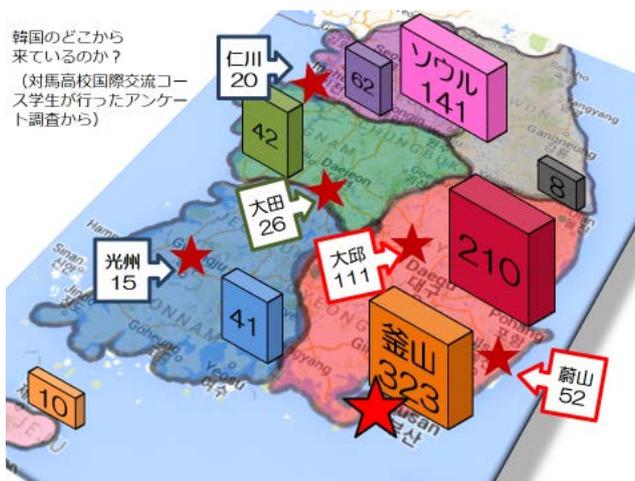


長崎県・対馬市・民間事業者との連携体制の構築

最後にまとめとして、対馬にとっての観光産業は対馬の産業の切り札と成り得ると考えていまして、歴史的、地理的優位性という対馬の強みを最大限活用して今後とも交流事業拡大策に取り組んで参りたいと思います。以上です。

(花松泰倫) 九州大学の花松と申します。よろしくお願いたします。先ほど対馬市の平間部長から概略の説明はあったと思いますので、私からは専門的というよりも写真を通して実態に即した補足を少しさせていただきます。

先ほどもご説明がありましたけれども、昨年外国人が21万3000人対馬へ来ております。その殆どが韓国人です。残りの大体1%、2%くらいが欧米人で、釜山からのビザ更新で来ています。最近は中国、台湾からも観光客が来始めているようです。対馬の北の玄関口である比田勝港はフェリーターミナルが新しくなったばかりですが、既に手狭な状態になりつつありまして、天気が悪い日には帰りの船に乗るお客さんがターミナルに入りきれない事態になっています。韓国人観光客数の伸びにインフラ整備が追いついていないという状況になっています。観光客が韓国のどこから来ているのかという話ですが、結構いろいろな所から来ている。今までは釜山や釜山近郊から、どちらかというとお金をあまり持っていない客が来るので、だからあまり対馬にお金を落とさないのだという説明が対馬島内でもされていました。しかし実際にはソウルやその他の地域からも来ていますし、恐らくお金を持っている方々も来ているということで、「対馬にお金が落ちないのはむしろ対馬の努力不足が原因なのだ」と考え方を変えなければならなくなってきています。



とは言え、島内での観光はいろいろと状況が変わってきています。特にレンタカー利用が最近増えています。レンタサイクルも増えていて、その結果どうということになるかというところが増えるのです。交通ルールも違いますし、左側通行、右側通行で違いますので正面衝突したりしないように、韓国人観光客に対する交通ルールの周知徹底が課題になっています。サイクリングをする人も、今のこの時期の対馬は非常に多いので、こういう方々にもルールの徹底をしています。



仏像盗難事件で中止されていた朝鮮通信使行列が二年ぶりに復活。ユネスコ記憶遺産への日韓共同申請が2016年3月に行われる予定。



スナック菓子や缶酎ハイは相変わらずよく売れています

朝鮮通信使についても先ほど少し説明がありましたけれども、4年前と2年間に仏像盗難事件があって対馬の人たちが怒ったわけです。当時、アラン祭りという夏の祭りがあって、そこで朝鮮通信使行列の催しをしていましたが、これが一旦中止になって、今年2年ぶりに復活し、大変盛況でした。今(2016)年3月にユネスコの世界記憶遺産に日韓で共同申請をするということになっています。こちらは民間団体を入れて日韓で調整をしているので、一般の明治産業遺産のようなゴタゴタにはならないだろうと私は信じています。とは言え、街を歩きますと商店街を中心に閑散としている状況はあまり変わりません。ただ他方で、韓国人観光客から得る収入が島の経済に大きなインパクトを与えているというのも事実です。フェリーターミナルなどに行きますとこういった形でお菓子がよく売れるのです。これらのスナック菓子やお酒を箱で二つ三つ買って、抱えて帰られる方々が多いです。



地元のサツマイモを使った干し芋菓子や、「かすまき」が人気



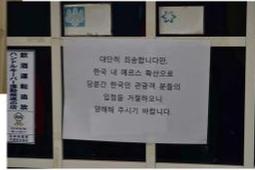
対馬産真珠を使ったアクセサリーを地元の婦人会が販売を始めている



ただ、最近では地元のものを使ってお土産品を作ることが行われるようになりました。サツマイモや、対馬は真珠が有名なのですが、真珠を使って地元の婦人会の方々の手作りのアクセサリーを作るという動きが最近出てきていて、私は嬉しく思っているところです。これは野菜の無人販売所です。こういう所にもハングルが最近出ていて、どうも韓国人が買っているという話を聞いています。



トラブルを避け、韓国観光客の「入店お断り」を掲げる飲食店も数件ある
(ただし実際には「一見さんのみお断り」のケースも)



こちらのやり方のほうがややスマート？
韓国人と同様に対馬の人々の「マナー」も問われている

これは韓国人お断りの飲食店としてメディアでも何回か取り上げられているお店です。実際入ってマスターに話を聞くと、一見さんの韓国人観光客だけお断りで、知っている人や顔なじみの韓国人はウェルカムで、昔お酒が入ってトラブルのようなものがあつたために、商売上こうしているそうです。ならば「No Korean」と書かない方が良いのではないかと私は思います。場合によっては法に触れる可能性が高いからです。右下は去年流行った MERS、伝染病ですね。その時に貼られていた、「MERS の影響でお断りをします」という紙です。またこちらは、右上の方が「本日は満席です」と書いてあります。左下は「5時から10時まで予約でいっぱいです」。これはハングルでしか書かれていません。日本語の表示はないのです。それで実際入ってみるとガラガラで予約も入っていませんでした。やることは同じなのですが、こちらの方がよりスマートなやり方ではないかと思っています。島内では韓国人のマナーがいろいろ言われていますが、対馬の側の人のマナーもむしろ問われているのではないかと思います。ただ、昼間やっているカフェなどでは分け隔てなく日本人、韓国人もウェルカム、両方の言葉で料金も表示されています。



「対馬」とともに「日本を感じたい」というニーズへの対応やサービスも始まっている



有志の市民の協力で、地元の日本人、対馬へ移住した韓国人、対馬を訪れた韓国人観光客との「交流会」が昨年からは毎月行われている



対馬に来られる韓国人のニーズとしては、対馬を見たいというのと同時に、一番近くて安い日本を感じたいというニーズがあります。このように着物の着付けや茶道の体験などといったサービスが対馬でも最近始まっています。また、地元の方々の協力で、地元対馬の人、対馬に移住した韓国人、それから韓国人観光客という三つのカテゴリーの人たちで交流会を

去年から始めています。今のところ毎月行われていて、盛況に行われていると聞いております。

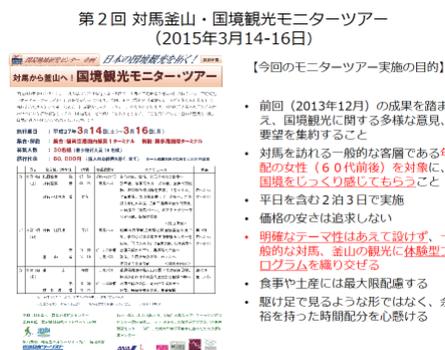
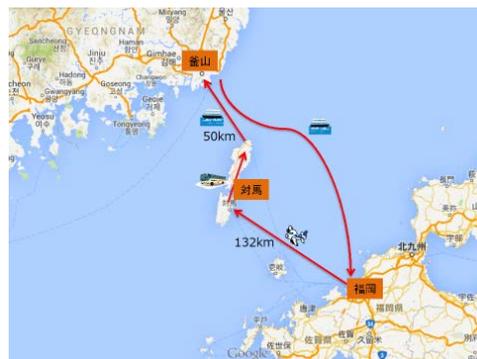
最近では「韓国人観光客に対する対馬の人々の付き合い方が大分成熟してきている」と皆さん仰っています。付き合いが過ぎて嫌な所を見て嫌いになってしまう人もいれば、普段全く関わりがなくて言葉も通じない恐怖感から何となく毛嫌いをするお爺さん、お婆さんもいれば、逆に韓国人をターゲットにして積極的に商売をする人もいます。韓国や韓国人観光客に対して対馬の社会の中でも非常に多様な考え方や付き合い方があるのです。一時期“対馬が危ない”というキャンペーンがありましたけれども、そういう一面的な見方では対馬は見られなくなってきているのではないかと思います。それから、つい最近まで対馬の方々は、韓国人が来ていることは一つのブームであって、このブームがいつ終わるのだろうと戦々恐々としていたわけです。ところが、お客さんは減るどころか年々増える一方で、国内の大手ホテルも参入が決まり、「さすがにもう大丈夫だろう。これからは安定的に韓国人は来るだろう。」ということで、今まで控えていた投資も徐々に増えつつあるということです。

ただ、街を歩きますと商店街を中心におもてなしはまだまだ不十分ですし、21万人来ている間に何か飽きられない工夫をして行く必要があると思っています。それから、ホテル関係者に聞きますと、韓国人で大体泊まる人たちは団体です。団体だとガイドさんが付くのですが、苦情やクレームというのは大体ガイドさんが全部処理するのです。そうすると、個人でクレームを言う日本人よりも韓国人団体客の方が客商売としては楽だと仰る方もいます。ただ、一方で昨年の MERS や 2 年前のセウォル号の船の事故が起きたときのように、客がパタッと来なくなることがあります。そういう海外の思わぬ影響を考えるとやはり安心できる日本人に来てほしい、そういうニーズは一貫して島の中にあるのです。

第2回 対馬釜山・国境観光モニターツアー
(2015年3月14-16日)

【今回のモニターツアー実施の目的】

- 前回(2013年12月)の成果を踏まえ、国境観光に関する多様な意見を要望を集約すること
- 対馬を訪れる一般的な客層である年齢の女性(60代前後)を対象に、国境をじっくり感じてもらうこと
- 平日を含む2泊3日で実施
- 価格の安さは追求しない
- 明確なテーマ性はあえて設けず、一般的な対馬、釜山の観光に体験型プログラムを織り交ぜる
- 食事や土産には最大限配慮する
- 駆け足で見えるような形ではなく、余裕を持った時間配分を心懸ける

そういうニーズに対応するために、今度は日本人をどうやって対馬・釜山に連れて来るかという話に移りますが、昨(2015)年3月に対馬・釜山の国境観光モニターツアーを実施しました。これは二回目です。一回目は2013年に、この後報告されます九経調の島田さんがされたのですが、今回は二回目で、特定の明確なテーマは設けずに一般的な対馬観光、釜山観光の組み合わせのなかに少し国境を感じさせるようなものを入れて、また体験型のような

ものを入れて企画しました。前回は1泊2日の駆け足でしたが、今回は2泊3日でじっくりと楽しんでもらうことを考えました。地図でいうと、ANA機で福岡から対馬に渡ってそこからバスで対馬を北に縦断して、一番北の比田勝港からJR九州高速船で釜山に行き、釜山で観光してからそこから高速船で福岡に戻るといったものです。



国境の島ゆえに残された
手つかずの自然を感じる
(浅茅湾、ツシマヤマネコ)

国境の歴史を学ぶ
(宗家の国書偽造、朝鮮通信使、日露戦争の対馬沖海戦など)

詳細な説明は省きますけれども、ツアーではまず、浅茅湾の綺麗な海をクルーズして、ツシマヤマネコに会ったりして自然を楽しんでもらいました。それから国境の歴史を学びます。江戸時代の国書偽造事件や朝鮮通信使を資料館で学び、日露戦争の日本海海戦(対馬沖海戦)慰霊碑がある上対馬の殿崎で献花をします。



中世の国境アイテム・対馬真珠の
アクセサリ作りを体験

韓国展望所で対岸の釜山に
思いをはせる

比田勝港より出国、国境を越えて・・・

1時間ほどで大都市・釜山へ到着

また、体験型メニューとして真珠のアクセサリ作りをしてもらいました。真珠というの

は中世の対馬が朝鮮半島と交易をするときのお金の代わりだったのです。いわば対馬の国境アイテムです。それを使ってアクセサリー作り体験をするということで、最初は嫌々やっていた男性の方も最後はかなりやる気になって、かなり凝ったアクセサリーを作られています。また、韓国展望所から釜山へはわずか50キロですので、天気の良いれば釜山の街やビル群が見えます。根室の納沙布岬から歯舞群島ほど近くはないですが、条件さえ良ければ綺麗に見えます。その後1時間ほど高速船に乗って釜山に行きます。



朝鮮通信使歴史館で
韓国側の歴史認識を
学ぶ



朝鮮半島との外交を任されていた対馬藩の在外公館が
あった草梁倭館跡（龍頭山公園）を散策



すると、田舎から大都会に急にガラッと変わってタイムスリップしたような感覚になります。釜山側には朝鮮通信使の博物館があって面白いです。朝鮮通信使についての日本側と韓国側の捉え方が違うので、その捉え方の違いを感じてもらいます。ここで、対馬の資料館で受けた説明が効いてくるのです。それから、江戸時代に対馬藩の在外公館や日本人居留地があった草梁倭館。今の釜山タワーがある龍頭山公園ですね。こういった史跡を釜山で見て当時の対馬とのつながりに思いを馳せながら、最後はたくさん買い物、お土産物を買わされて博多港に着くという行程です。

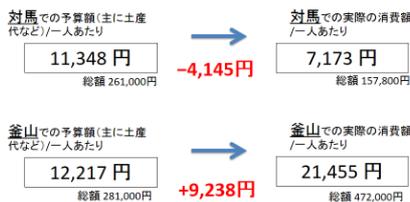


免税品、お土産品のショッピング
(3カ所も！)

ツアー中に参加者の方々全員にアンケート調査を行いました。参加者の構成を見ますと、64%の方々が対馬は初めてなのですが、釜山へは何回も行かれています方が多かったです。国境観光について参加者にお聞きしますと、元々そういうものがあれば良かったということをおっしゃる方も非常に多くいらっしゃいました。実際に行ってみて対馬・釜山両方それぞれに満足されていたのですが、行程全体に対しても非常に満足されていました。9割の方々

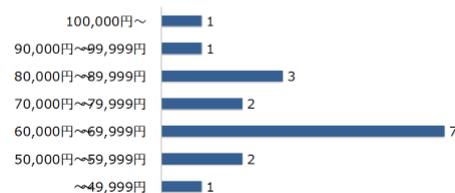
に満足いただいている、「もう一度行きたいですか」とお聞きした時に、対馬か釜山の片方だけに行くよりも、今回のボーダーツーリズムのように両方合わせて行きたいと75%の方々が答えておられます。ですので、あわせて一緒にそのままボーダーを越えて行くということに一つの独自の観光ニーズがあるのだろうということが、今回のモニターツアーの結果として分かりました。

予算額と消費額の差異



2泊3日の正規ツアー商品の妥当な価格は？

- ・ 無理な低価格は打ち出さない方針であった一方で、「5万円までが妥当ライン」という代理店側の読みであったが、参加者の大半は今回の6万円でも特別に高いとは思っていないことがわかった。内容への満足度が高かったことも影響していると思われる。
- ・ 内容次第では、さらに高額(かつ日数が長い)の旅行商品へのニーズもあることがわかった。個人ではなかなか経験できない行程であることも関係すると思われる。



他にどのような国境観光商品があれば良いかとお聞きすると、やはり国境を感じたり、学んだり、国境を挟んだ共通性、あるいは差異というものに触れたいというニーズがあることも分かっています。これは余計なことなのですが、対馬と釜山それぞれでどれくらいお金を使ったかもお聞きしています。対馬と釜山にそれぞれ1万2000円ずつ予算を用意されているのですが、対馬では7000円、釜山は21000円を使われていて、明らかに対馬にはお金が落ちていないということで、対馬はお金を落としてもらうためにもっと努力をしないとイケないというデータが出ました。今回は2泊3日で6万円のツアーだったのですが、意外に6万円でも高くない、妥当だ、あるいは別にもう少し高くても良いと仰っている客もおられたので、コンテンツ次第なのかなという印象を持ちました。こういうツアーに参加される方は恐らくお金も時間も持っておられる方が多いと思いますので、値段のことはあまり気にしなくても良いのかなと思います。

アンケートのなかでいろいろコメントをいただいていますけれども、例えば、国境があるというのは客観的にももちろん知っていたけれども、実感を伴って学べたことがよかったというようなコメントをいただいております。また、朝鮮通信使に関する認識で、対馬や日本側と韓国側でどう違うのかを一つの旅の中で学ぶというようなことも興味深く感じられていたようです。ですので、こういったボーダーツーリズムには明らかに独自のニーズがあるし、きちんとそのニーズを捉えていけばリピーターも得られるのではないかと考えています。ポイント、国境そのものを感じられる仕掛けや、国境にまつわる歴史、文化、共通性、差異、断絶といったコンテンツを組み合わせ、ストーリーとして作り提供し続けていくことができるか。これが、今後日本でボーダーツーリズムを発展させていく上で最も重要な点だと思います。

対馬・釜山間の「国境観光」を促進するポイント

- ・国境そのものの、国境にまつわる歴史と文化、国境を挟んだ共通性と差異のコンテンツをストーリーとして創出し、提供し続けることができるか
- ・韓国人観光客が島民や日本人観光客と触れ合う機会をどれくらい作ることができるか
- ・韓国人・日本人の双方の観光客の受け入れに、地域住民がどれくらい主体的に関与することができるか
- ・「国境を見る」「国境を感じる」ことを目的のひとつとした観光コンテンツを、地域住民とともに作り込む努力が必要
- ・CIQや島内交通など韓国人観光客への「不便」を解消できるか

【対馬】 山岳観光モニターツアー募集券！

対馬の自然体験と釜山見学4日間

● 旅行期間：2016年8月4日（水）～8月7日（土）＜4日間＞
 ● 参加人数：15名以内（最少参加人数：10名）
 ● 募集締切：2016年7月16日（水）（但し、定数に達し次第、締切ります）
 ● 旅行代金：（対馬観光費）20,000円（対馬）+（釜山観光費）20,000円（釜山）
 ● 定員超過は1人1名追加、超過募集枠を超えてはなりません。

2016年8月実施予定

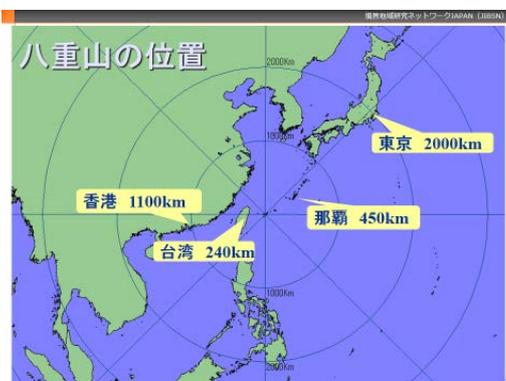
日次	行程	内容
1日目	対馬	対馬の自然体験（対馬の自然体験）
2日目	対馬	対馬の自然体験（対馬の自然体験）
3日目	釜山	釜山の観光（釜山の観光）
4日目	釜山	釜山の観光（釜山の観光）



最後になりますが、実は昨（2015）年やるつもりで企画したにも関わらず、MERSの影響で実施できなかった第三弾の対馬・釜山国境観光モニターツアーのプランがあります。親子が対象で、子どもにとっては初めての海外旅行を対馬・釜山のボーダーツーリズムで行うというもので、去年はできなかったのが今年こそ行いたいを思っています。他にもいろいろと対馬・釜山を舞台にしたボーダーツーリズムのアイデアはあるのですが、また皆さんのご意見を伺いながら考えていきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

（高田） 平間さん、花松さん、ありがとうございました。次に「南のボーダーツーリズム：八重山から台湾へ」ということで、九州経済調査協会の島田さんと竹富町企画財政課の岸本さんのお2人をお願いします。

（岸本将希） それでは「南のボーダーツーリズム」ということで、私、沖縄県竹富町役場の岸本からご報告させていただきます。前回まで JIBSN のセミナーに竹富町役場から参加させていただいていたのは小濱啓由という八重山出身の生粋の“うちなんちゅ”なんですけれども、一つ役職が上がりまして今年度から私が勉強させていただいています。というのも、実は私は函館市出身で、まさか八重山に移住してから根室に来ることがあるとは思っていませんでしたが、不思議な縁、良い縁だと思ひまして勉強させていただきます。



私からは八重山諸島の概要を説明させていただきます。初めに位置関係です。八重山を中心とした距離感になるのですが、東京までは約 2000 キロ、県庁所在地がある那覇までが約 450 キロあります。この 450 キロというのは、大体兵庫県から九州の大分県くらいまでの距離です。県庁で会議があれば常にそれくらいの距離を移動していることになります。それに対して香港は 1100 キロ、台湾は 240 キロと本当に目と鼻の先にあるような距離感です。八重山は石垣市、竹富町、与那国町の 3 市町を合わせた総称です。東にある石垣島、石垣市、西にある与那国島、与那国町とその間にある島々の集合体が私の属する竹富町になります。全体の人口は約 5 万 5000 人前後になります。古くから台湾との交流もある地域で、竹富町役場職員にも叔父が台湾人だと言う方もいます。竹富町内ですと、島々によって方言が微妙に異なっていることもあるのですが、これは大和(日本)の人と台湾の人、それから琉球の人の言葉が混じり合ったのではないかと考えられています。

台湾との交流になりますが、近年では台湾から大型のクルーズ船が石垣島に来るようになりました。石垣島にある大型スーパーやドラッグストアなどで“爆買い”されている姿を見かけるようにもなりました。石垣港から入国した外国人観光客数は、その殆どが台湾からの人になります。ちなみに、台湾の基隆という町をベース港としたクルーズ船であるため、日本人がこの船で石垣島から台湾の方に出港することは現在できません。八重山でボーダーツーリズムが実現するということで、現状としましては日本有数の南国リゾート八重山地方には夏場を中心に多くの観光客を誘致しています。一方、夏場の観光のピークが突出していて、オンとオフのシーズンのギャップが大き過ぎるという現状があります。現在中華航空が石垣・台湾便を週 2 往復運航していますが、夏だけの運航に留まっています。その理由は、利用の大部分が台湾から八重山への送客に集中しており、そのため台湾からの観光客が少なくなるオフシーズンは集客が見込めなくなるためです。そのため、ボーダーツーリズムを定着させることで現在はほとんど利用のない石垣・台北便の日本人利用客を新たに呼び起こし、同航路の通年運航に結び付けたい、オフシーズンにも活用できる新たな観光魅力を創出することで、年間を通じて魅力溢れる八重山観光を創り出したいということで石垣・八重山地方の通年化ほか、年間を通じて魅力溢れる観光の実現という取り組みを行ってきています。

台湾からの観光客



79, 295人(台湾)
80, 785人(総数)

石垣港入国
外国人観光客数
(入国管理
統計年報H26)

基隆(キル)をベース港とした
クルーズ船での入国→石垣島
週 2～3 回のペースで寄港

八重山でボーダーツーリズムが実現すると…

現状

- 日本有数の南国リゾート・八重山地方には夏場を中心に多くの観光客を誘致している。一方、夏場の観光魅力が突出しており、オン/オフシーズンのギャップが大きい。
- 現在、中華航空が石垣～台北便を週 2 往復運航しているが、夏季限定の運航に留まっている。その理由は、利用の大部分が台湾から八重山への送客に集中しており、そのため台湾からの観光客が少なくなるオフシーズンは集客が見込めないためである。

- ボーダーツーリズムを定着させることで、現在はほとんど利用のない石垣～台北便の日本人利用客を新たに生み出し、同航路の通年運航の実現に結び付けたい。
- また、オフシーズンにも活用できる新たな観光魅力を創出することで、年間を通じて魅力あふれる八重山観光を創り出したい。

石垣・八重山直行便の通年運航化

年間通じて魅力あふれる八重山観光の実現



(島田龍) では、引き続きまして、私は福岡にあります九州経済調査協会(九経調)という研究調査機関におります島田です。先ほど岩下先生や花松さんからもご紹介いただきましたけれども、最初にボーダーツーリズムというものを岩下先生からご指示いただいて2013年12月に日本初の対馬・釜山モニターツアーということで行った時に担当させていただきました。それに一般客も無事に集めることができ、一通り成功ということでしたので、その経験を今度は八重山・台湾の方でやってみようということで、こちらの年表にありますように2014年度から八重山・台湾の取り組みを始めています。ただし、既にご紹介がありました稚内・サハリンや対馬・釜山とは違って、八重山・台湾のここ2年分の年表を出していますけれども、まだ実際にこれをツアーという形で世に出すことができていません。ですので、今日はこれまでにどういうことをやってきたのかということをご紹介し、何が課題として残っていて、その課題を解決すればツアーができるようになるのではないかという話、それで今後八重山・台湾では何をしたいこうかと考えているのかについてご紹介したいと思います。

私たちは今日は写真を大分省いてご紹介します。と言うのも、前の二つはモニターツアーがあったのでその話をするができると思うのですが、私たちは実際まだやっていないからです。ちなみに、先ほどの稚内の中川さんから、稚内から根室に行くのは大変遠いというお話がありましたし、また今日一緒に報告している竹富町の岸本さんとか、与那国からも来ておられますけれども、恐らく今日の根室に一番遠くから来ているのは私だと思っています。私は今日はベルリンから参りました。ベルリンからカタールのドーハで乗り継いで羽田、羽田から釧路空港、それで釧路から根室に参りましたので全部でベルリンからドーハまで6時間、ドーハから羽田が10時間、羽田から釧路で2時間、釧路から根室で2時間、私が一番です(笑)。今日は時差で頭が働いていないのですけれども、資料はできていますのでこれで説明いたします。

境界地域研究ネットワークJAPAN (JIBSN)

これまでの取組

時期	内容	
2014年	2月	GOOEファイナルプログラムで対馬釜山を発表し、竹富町に提案
	4月	竹富町が共同研究を予備化(+北大)
	5月	ANAセールスへの訪問、モニターツアー協力のお願い
	6月	竹富町と九経調との初打合せ、八重山経済人会議の紹介
	8月	八重山経済人会議・大浜代表幹事の案の1で中華航空沖縄支店を訪問、モニターツアー時の片道運賃助産、産後検診の要請 →シーズン最終便を片道利用して実施することを確認
	9月	中華航空沖縄支店から連絡あり、冬期運航を計画しているため冬期運航中の実施はどうかと提案がありました
2015年	12月	冬期運航が予想以上に厳しかったため冬期運航を取り止め →14年度中のツアー実施を見送り
	3月	九経調・黒田、九大・花松、日本文壇大・河田(元与那国町)の3名で国境観光実現に向けた事前調査を実施
	4月	竹富町が共同研究を引き続き予備化(+北大)
	5月	竹富町、モニターツアーでの島内宿泊に地方創生の補助活用を検討
	6月	ANAワンダーラウンジにおいて国境観光に関する一般旅行者向けのセミナーを開催 ANAセールス・伊豆観光よりビッグホリデーを紹介
	7月	九経調・黒田、竹富町・岸本、石垣市・小笠(台北駐在)、八重山毎日新聞・松田記者の4名で国境観光実現に向けた事前調査を実施
	8月	ビッグホリデーを訪問、モニターツアー協力のお願い 台湾観光協会東京事務所を訪問、モニターツアー協力のお願い
	8~9月	モニターツアーの企画、募集 →最少催行人員に達しなかったため催行中止



こちらにあります通り、最初に始めたのは2014年2月、北大GCOEファイナルのプログラムで対馬・釜山の話をしました。この時に竹富町は岸本さんの前任の小濱さんが来ておられましたけれども、まさに八重山・台湾で同じように国境観光（ボーダーツーリズム）を行ってみたいかと持ちかけたのが最初でした。小濱さんが非常に素晴らしい、敏腕、辣腕な方で、すぐに「わかった、是非やってみよう」ということで、予算を取ってくださりまして、私たち九経調と竹富町との共同研究という形、それに実社会対応プログラムで北大が持っているお金も使わせていただいて八重山・台湾のボーダーツーリズム実現に向けた調査研究を始めました。

ただ、これはやっていく中でいろいろな方々、いろいろなプレーヤーを巻き込まないとできないと考えています。最初に対馬・釜山で始めた時もJR九州ビートルであるとかANA、それからもちろん対馬側の観光協会や市役所など、いろいろな方々に関わっていただいたのですが、八重山・台湾でも当然九経調と竹富町、あるいは竹富町、石垣市、与那国町といった地元の行政だけではできないだろうと思いました。そこまず私が始めたのは関連するプレーヤーをどんどん増やしていくことでした。協力してくれる人をどんどん増やしていくということで、5月にANAのグループで飛行機の座席の販売と旅行会社をしているANAセールスに伊豆さんという顧問の方がおられまして、この方が対馬・釜山のモニターを行った時に「国境を超えた国内・国際を一体にするようなものは非常に面白い。実は自分も失敗したのだけれども昔やったことがある」と共感していただきましたので、まず伊豆さんの所に行って「八重山・台湾でもやりたい、それで八重山にも、それから台湾から東京にもANAの飛行機は飛んでいるのですからぜひご協力いただきたい」という話をしました。伊豆さんは「OK。是非やろう。」と言ってくださり、実際に担当してくださる方を紹介してくださいました。その後は担当者の方といろいろと打ち合わせをしたのですが、実際はなかなか...。顧問、トップの方は「良いよ。」と理解を示してくださるのですが、現場の方になると、モニターツアーの形だとどうしても儲かるようなものではありません。単発のものになりますから、なかなか協力が得られないということがありました。

この話は後でまたしますけれども、まだ上手くいかないという所が分からない段階で6月に入って初めて予算を取っていただいてから竹富町と九経調とでの打ち合わせを行いました。その時に竹富町の小濱さんのご紹介で地元の財界の八重山経済人会議の大浜一郎さんをご紹介いただきました。大浜代表幹事に実際に面談して、小濱さんと一緒に、私たちはJIBSNで対馬・釜山でやってきた話や、今度八重山・台湾で同じように始めたいという話を申し上げたところ、ここでも非常に共感していただきました。この八重山経済人会議は中華航空の石垣～台北便の就航を非常にサポートしているということがあって、「今は夏の間だけ週2便で飛んでいるのだけれども目指すところは通年運航なのだということで、通年運航の一つの材料になるのであればそれは是非サポートしたい」という心強く力強いお話をいただきました。そういうお話をいただいたところで直ぐさま、今度は大浜代表幹事を介して、石垣・台北を



飛んでいる中華航空の沖縄支店に大浜代表幹事と一緒に訪問しました。ここで沖縄支店長の方に直接、「八重山・台湾でボーダーツーリズムをやろうと思っているので、是非モニターツアーの時に片道使わせてほしい、値段を融通してほしい、座席を確保させていただきたい」というお話をさせていただきました。

どういうことかということ、実はこの中華航空、石垣・台北便は夏の間の搭乗率は95%という非常に高い搭乗率なのです。それも台湾から八重山の片道一方通行、台湾人だけの利用でそうなっていますので、「モニターツアーをやりたいから席を譲ってほしい」という話をして本来であれば中華航空としては片道だけ乗れるのはその片道が空いてしまいますので困ることがあります。ましてやそれを安く譲ってくれと言われても非常に中華航空としては面倒な話を持っていっているわけです。けれども、主旨をご理解いただきまして、「こういうものが上手くいけば今度は日本側から中華航空を使って台湾に飛ばすことができるのではないか」という長期的なビジョンをお示したところ「分かった。であればシーズンの最終便、最後の日であれば片道であっても問題なく使えるだろうから、そこであればどうぞ構いません。」という約束をいただいたのでした。

その後9月に話が急展開しまして、中華航空から「冬の運航をチャレンジしてみたい」という話があり、元々シーズン最終便は10月末なので、10月末にするということを知っていましたけれども、「良かったら11月、12月、1月の冬の運航の間でやってみませんか」という話をいただきました。私たちとしては先ほどあったように、夏の間はそもそも八重山は多くの観光客で賑わっていますので冬場の観光魅力を創ることを一つのミッションであると思っていましたから、それは願ってもないことでした。そこで、「では冬の実施に切り替えよう、是非冬にやらせてください」という話をしました。ただ、これがなかなか、口約束で話していたのですけれども、実際に10月末から冬季運航が始まり11月、12月となった段階でどうも客が想定以上に少なかったみたいで、この辺は台湾の会社は非常にシビアに考えられるのでしょうけれども、「少ないからやはり止めた。」ということが、台湾本社の意向として挙がってきたので「ごめんなさい、やはりできませんでした。」ということが12月になって出てきてしまいました。それで、「10月末にやろうとしていたものを過ぎてしまいましたから、12月にやはりできませんでした」と言われると、もう2014年度にはツアーをすることはできなくなってしまいましたので、では仕切り直しで「2015年度にやろうではないか」という話になりました。

2015年度になる前にまず準備として、それを待っていても仕方がないので私と、それから先ほど発表された九大の花松先生、それから与那国におられて今は大分の日本文理大学に移られたのですが舩田先生の3人で国境観光実現に向けて事前調査をしました。実際に八重山に行ってそれからその後に台湾に渡って、どのようなコンテンツをこのボーダーツーリズムに適用できるのかということ調べてきました。この時の八重山では、石垣島ではパイナップルに関していろいろと見てきました。パイナップルというのが実は戦前、今石垣島ではパ



イナップル栽培が非常に盛んですけれども、元々は戦前に台湾の実業家の方が石垣島に渡って生産を始めたということがありましたので、これは八重山と台湾を繋ぐような一つの文化だということで、パイナップルにクローズアップしていろいろと調べてきました。それから西表島に渡りウタラ炭鉱に行きました。ここも元々戦前は台湾の工夫の方が多く働いていた所で、台湾と八重山の繋がりが見られる所ということで見て来ました。それから台湾に渡りまして、台北の近く基隆に行って、何か八重山と台湾の繋がりはないかということを見て来たのですが、結果として、どうも基隆では国境観光のコンテンツになりそうな面白いものがあまり見つかりませんでした。

竹富町が 2015 年度も同じように共同研究をしてくださいました。最初の打ち合わせの時に竹富町の商工観光課から、「モニターツアーでは島内で宿泊することになるのですけれども、ここで地方創生の補助活用、補助金を使えるのではないか」という話をさせていただき、「補助金をモニターツアーの中で使えるように考えてみよう」というご提案をいただきました。ただ、これも結果的には上手く行きませんでした。実は、ルール上同じ宿に 2 泊しないと補助金が活用できなかったみたいで、どうしても八重山・台湾を周ろうとすると竹富町の一つの宿泊施設に 2 泊するというのはできないのです。「竹富島に 1 泊して西表島に 1 泊する」あるいは「竹富町を越えて石垣島に 1 泊する」などのやり方でないとどうもツアーが組めなかったもので、最終的に企画した時には、「ちょっとこれは使えない」という話になり諦めたのですが、竹富町からこのようなご提案もいただきました。

6 月に岩下先生と私とで東京の ANA セールス本社に行って、綺麗なラウンジがあるのですけれども、そこで一般客向けに国境観光、ボーダーツーリズムに関するセミナーを開催いたしました。何故これを開催したかと言うと、先ほど最初に 5 月にモニターツアー協力のお願いで顧問の方から担当者の方を紹介していただいたと申しあげましたけれども、担当者の方が非常に及び腰で「お客様を集められません」と言われたからです。「客を集めたい」と言ったら、「まずセミナーか何かをして情報発信してください、それからでないときはさすがに協力できません」という話をされたので、私たちとしてはセミナーをして一般向けに情報発信をしました。その後 ANA セールス伊豆顧問が別の旅行会社を紹介してくださいました。やはり担当者の方では埒が明かず、全然交渉が上手くいきませんでしたので、伊豆顧問も自社でやることを諦めて、ここも ANA の専売ですけれども、関連会社のビッグホリデーをご紹介くださいました。ここと一緒に 2015 年度中にやろうということで進めていきました。その間に私と岸本さん、それから石垣市役所の台北駐在員の小笹さん、それから石垣島にいる八重山毎日新聞の記者の松田さんの 4 人で、3 月に基隆で面白いコンテンツが見つからなかったのもう一回台湾に行っているいろいろとコンテンツ探しをしました。その後ビッグホリデーを訪問してモニターツアー協力をお願いをしました。それで、台湾の観光協会等も巻き込むことにしました。非常に多くのプレーヤーを巻き込んできたということが分かると思います。

ここまでやって最終的にモニターツアーの企画の募集をしたのですが、結局他に私が時間をかけ過ぎてしまって募集する時間が無くなってしまったのです。もうこれは一回きりということで、本当に1発勝負でチラシを作って10月22日催行、これを9月中旬に新聞折り込みに一回入れて募集してみました。結果的にやはり上手くいきませんでしたので、昨年度もできなかったということです。このコンテンツを作るのに非常にいろいろな方に関わっていただいています。やはり、ありきたりなコンテンツでは、客は八重山と台湾にはわざわざ来てくださりませんので、国境観光、ボーダーツーリズムならではのコンテンツを作らなければいけないということで、いろいろな方にご尽力いただいてこのツアーを企画したところでした。実際はこれで上手くいかなかったのです。では、どうしたら上手くいくのかということですが、課題は三つあると考えています。

八重山・台湾国境観光の実現に向けた課題

課題①

ツアー実施に向けたパートナーの確保

- ▶ 旅行会社の協力体制が得られない。トップの共感を得られても、実際にツアーを造成する担当者レベルが動かせない
(これまでの取組で、趣旨を理解し実施に協力的な旅行会社(ビッグホリデー)を巻き込むことに成功したが…)
- ▶ 航空会社が旅行会社に卸す団体商品向け航空券は、「往復での利用」「同一ツアー内での国際線と国内線の利用禁止」など条件が厳しく、正規のルートで造成すると非常に高価な旅行代金になってしまう
→上記は法規制ではなくあくまでもビジネス上のルールであり、航空会社の理解協力が得られれば課題解決は可能

旅行会社や航空会社にとっていかにビジネスに繋がるかという視点も盛り込んで取組を考えることが重要!

第一はツアー実施に向けたパートナーを確保しないといけないと思っています。先ほど言ったように、旅行会社の協力体制が得られない、これをどうにかしないといけないと思っています。それから、航空会社が旅行会社に卸す団体商品向けの航空券は往復で使わないといけないとか、あるいは一つのツアーの中で国際線と国内線の両方を使うと安い価格にならないとか、何かいろいろな条件があります。この条件を無視すると正規のルート、定価で買わないといけないと思います。そうすると高価な旅行代金になってしまって、とてもツアーが成立しないということになります。ただ、これはあくまでも法規制ではなくてビジネス上のルールですので、旅行会社と航空会社の理解・協力が得られれば解決できるのではないかと思います。ですので、ツアー実施に向けてのパートナーの確保、つまり旅行会社、航空会社にとっていかにビジネスに繋がるかということも考えながら企画していかないといけないと思っています。

八重山・台湾国境観光の実現に向けた課題

課題②

一般旅行者に向けた情報発信方法の検討

- ▶ 単発の商品（モニターツアー）は旅行会社の窓口チラシを設置してもらえない
→ 定番商品の中で国境観光のコンテンツを組み込んだ商品を作成できれば課題解決が可能（ANAワンダーアースのような高付加価値型商品）
- ▶ 2013年末に実施した日本初の対馬・釜山モニターツアーでは、地元新聞社が取り上げてくれたおかげで募集が盛況であったが、東京・大阪などの大都市圏では境界研究者のネットワークが弱く、協力が得られにくい。また、ツアーの募集となると記事では扱いにくい。

ボーダーツーリズムの推進協議会のようなものを組織し、メンバーの旅行会社同士が共同でボーダーツーリズムに関連する商品の相互紹介ができないか（A社企画の関連旅行商品を、協議会加入のB社C社でも宣伝する）

- ▶ また、協議会を設置することで国の補助金等の受け皿ができる。

20

第二に一般旅行者に向けた情報発信方法を検討しないといけないと思います。一般客を募集しようとする、やはり一番考えられるのは旅行会社の窓口チラシを置いてもらってそれを取ってもらうことなのですけれども、モニターツアーに限らず単発の商品というのはどうもチラシを置いてもらいにくいらしいです。非常に嫌がられるということがありましたので、どういうふうに発信することができるかという課題があります。対馬・釜山を2013年末に行った時には、ほぼ完全に一般客を集めたのですが、実はこれは地元の西日本新聞が経済面で取り上げてくださいました。それを見た客が電話をかけてくださったので埋まったということがありました。今回は私や岩下先生などいろいろなつてを使って何とか東京と大阪の大都市圏で集客できないかと考えたのですが、やはり難しかったというのがありました。また、ツアーの募集となるとなかなか記事にできるようなものでもないというのがあります。これはANAセールスの伊豆顧問から言われていることなのですけれども、是非ボーダーツーリズムの推進協議会のようなものができるかということを抑っています。やはり、一つの旅行会社だけだと体力的にも厳しいということがありますので、上手く旅行会社を何社か組ませて、その中でボーダーツーリズムに関連する商品を相互に紹介するような形ができないか、そうすれば情報発信が少し強化されるのではないかという話でした。また、国の補助金などもそこが受け皿になるのではないかというご指摘もありました。

第三は地域内関係者への周知、協力体制の構築です。今後の取り組みということで、今年モニターツアーをもう一回やってみたいと思っています。夏にモニターツアーを行おうということで計画しています。大体15万円くらいでおさまるように準備しています。出来上がり次第また皆様に情報発信させていただきますので、是非ご協力をいただければと考えています。以上です。

八重山・台湾国境観光の実現に向けた課題

課題③

地域内関係者への周知、協力体制の構築

➢ 高付加価値な旅行商品を作るほど、これまで観光コンテンツでなかったものを観光商品に組み込むことが重要であるが（台湾移住者へのインタビュー、租界集落での伝統芸能鑑賞、ユタへのインタビューなど）、**観光商品として扱われる事への拒否反応**、既存コンテンツでないため旅行会社が把握しておらず調整できない

関係者による事前の根回しが重要！

22

(高田) ありがとうございます。これで北、西、南の三つのボーダーツーリズムの話を知りましたが、コメントとして五島市市長公室の久保さんから、これから取り組むだろう五島の話も含めてコメントをいただきます。では、久保さんよろしくお祈りします。

(久保実) 皆さん、こんにちは。長崎県五島市から来ました久保です。五島市は長崎から海を隔てて100キロの所にある11の有人島と52の無人島からなる地方自治体です。今日の午前中に納沙布岬に行き北方領土を見せていただきました。実は今月、先週だったと思いますが、「北方領土返還要求長崎県民会議」のイベントがありました。このようなイベントは全国の都道府県にあると思いますが、そういう仕事も私の所属する市長公室という課で行っています。九州の一番西にある長崎県でも北方領土に関してはそういう取り組みを行っているところですが、目の前に島を見ると我々は何か帳面消しのようにやっている思いが非常にして、もう少し日本全国に広めていかないといけないという感覚になり、非常に考えさせられた視察を午前中にさせていただき本当にありがとうございました。

それと、実は私は今日ここに来られるかは2、3日前まで分かりませんでした。今週の火曜日(2月9日)に日本がユネスコに世界文化遺産として推薦していました「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の申請を取り下げることが閣議了解されました。私も動向を当然知ってはいましたがそれまでは動くなとということで、9日の午前8時から閣議があって公表され、9日午後から市議会を招集し、私から理由などをいろいろ説明し、実はまた15日に戻ったら16日に市民を集めて説明会を行ってというような流れがあるものですから、ちょうど昨日から15日まで空いたというか空けたので根室に来ることができて良かったと思います。

まずは中川さんの「北のボーダーツーリズム」...実は私は、北も南も西も違う形ですが、全部参加しています。2011年5月に与那国セミナーでは、与那国からチャーター便で花蓮に飛び台湾に行きました。2012年8月には稚内セミナーでこれも稚内からフェリーでサハリンに一緒に行かせていただきました。2012年11月にはBRITに参加して、Japan Sessionでお話させていただいた後、福岡から対馬を経て参加させていただきました。「北のボーダーツーリズム」についての中川さんのお話を聞くと、お話が非常にユニークで軽快で分かり易か



ったのですが、その中で一つ、通常我々は、「稚内は最終の到着地だ」と思っていました、国境観光においてはサハリンに向けての経由地、もしくはサハリンへの始発地だというお話がありました。最後の締めで使わせていただきたいと思っているのですけれども、言われる通りだと思いました。

「西のボーダーツーリズム」では、対馬市役所の平間部長からお話があったのですけれども、私がどうのこうのとコメントする前に国境観光の先進市です。平成 27 (2015) 年には 21 万人、来年度は 25 万人のお客様を見込んでいる。実は五島市は韓国人でなくて全部の観光客を合わせて 20 万人です。そういうことで、今も約 1000 人から 2000 人の間なので全然少ないです。そういう意味では、我々も国境観光という考え方には非常に興味を抱いていて、今後何かしらやっていく必要があるだろうと考えています。その中でご説明がありました受け入れ態勢の整備、宿泊施設などについては私たちも同じような悩みを抱えています。対馬市は宿泊人数を 2600 人から 800 人増やして 3400 人収容人員にするとのこと...我々も 2200、2300 あったのですけれども後継者不足やなかなか投資ができないということで古い施設となり、今は 1800 くらいです。ホテルの誘致については言われるように同じような悩みを抱えています。花松先生の話の中では、対馬がなぜ人気なのかという、近くて安い日本を体験したいという韓国の方がいるということでしたが、言われる通りでしょう。これが我々五島にも繋がっていくだろうと思いますし、お互いの文化や歴史観などの違いを感じるにはボーダーツーリズムが非常に役に立つのではないかと思います。

「南のボーダーツーリズム」では、島田さんの方からは残念ながら実際のツアーは実施されていないとのことでしたが、それまでに至るいろいろな苦勞、要するに台湾、相手国というか、台湾ともいろいろな事業主相手に交渉していかなければならないという難しさ、困難さという点の話があったと思います。岸本さんからは、小濱さんが偉くなったので JIBSN の会議に行けなくなりましたとのことでしたが、私も行けなくはないのですけれどもそろそろ後進に道を譲って、本日が JIBSN 会議の最後かなという感じがしましたので、小濱さんに「是非一緒に来てください」と言っていただけだと思います。それから、島田さんの話の中でも一つのキーワードとして、「モニターツアーとして単発的にやっているうちは良いけれども、これをどうやってビジネスに繋げていくか」という話がありました。確かに日韓の催行する観光客やエージェントからすると、そういう視点は非常に重要になると思います。そういう中で、実は本当は私もパワーポイントを使って五島市の状況などを皆さんにお伝えしたかったのですが、五島列島は福岡まで直線距離で 180 キロです。北西方向に済州島という韓国の大きい島がありますが、済州島は観光客が年間 1300 万人くらい来るといって、済州島は五島から 200 キロしか離れていない非常に近い島です。昔の韓国の古文書や歴史書などには五島のことがかなり載っています。ただ、五島には済州島との交流の歴史などについては文献がほとんど残っていません。そういう意味では、我々としては今後このボーダーツーリズムを是非、北と西と南となると、うちは東ではないけれども東シナ海があるので「東



シナ海のツーリズム」ということで済州島との国境観光のツアーを実施していければと思います。

最後ですが、中川さんが言われたように、地図で見ると我々の境界地域にある島や地域は、全部“端”。日本の東京や大阪といった日本の中心から見たら“端っこ”ですけれども、隣国から見たらその“入口”、すなわちゲートウェイにあるわけです。安全保障で考えるとちょっと大変にはなるけれども、その隣国とのゲートウェイということだとボーダーツーリズムの入口だという2通りの考え方ができると思うので、そういう境界地域にいつまでも人が住み続けられるということが非常に重要ではないかと、今回感じました。どうもありがとうございました。

(高田) ありがとうございました。時間が押してきて残り5分となってしまいましたが、ここで質問を受けたいと思います。質問が十分に取れない場合には総括にも回せられるのですが、ここでまず受けたいと思いますので挙手をお願いします。特になければ、次の総括の中にまとめてしまいたいと思います。ところで「北のボーダーツーリズム」はフェリーを使って行はずだったのですが、今フェリーの状態があまり良くありません。この話を中川さんにお話いただきます。

(中川) 何か特別な発言のようで恐縮なのですが、1995年、世の中では「稚内・コルサコフ航路が開設」と言われたことがありました。しかし、稚内では「開設」という言葉は使いませんでした。稚内では「復活」と言いました。開設ではなくあくまでも復活なのです。稚内は大正時代以降、樺太への航路が発着する港を擁する町として発展してきた経過があります。近代以前にも樺太をも視野に入れた海運のネットワークの一部となっていた経過がありますが、大正時代以降に関しては鉄道網の整備も進められ、そうした整備は樺太を結ぶ航路の存在が前提のようになっていたとも考えられます。そうした経過から、稚内・コルサコフ航路に関しては、稚内では本来あって当然のものという意識、長い期間にわたって町が擁している港を本来の機能が奪われたままで何とかしたいという意識があり、1995年に稚内・コルサコフ航路が「開設」とは断じて言わず「復活」と言い続けました。1995年開設の航路は1996年まで開設当時の体制で運航され、1997年・1998年にはチャーター船が動き、1999年からは稚内港からの離島航路も手掛けているフェリー会社が運航を担うようになりました。そして、途切れずに運航を継続しましたが、諸般の事情によりフェリー会社は2015年に運行から撤退しました。そのフェリー会社が使用していた船舶を利用して、新しい体制を築いて運航することを模索されていましたが、報道もされているようにいろいろな事情から目指していた形での運行実現が困難ということになり、現時点では2016年はどうなるか、というまです。

サハリンと北海道を結ぶ交通路に関しては、目下のところは週二回運航の空路があります。



加えて、第三国を経由するのであれば経由地からサハリンへの空路は毎日運航ですし、経由地へも毎日行けるので、あるいはそれで良いではないと言われる方もおられるかもしれませんが、サハリンとの間を往来するのに稚内・コルサコフのフェリーを避けるかのようにして、敢えてそういう経路を選ぶ方もいたかもしれませんが、しかしながら稚内では、断じてそれで良いとは思っていないということを、ここで申し上げておきたいと思います。稚内からコルサコフは船が辿る航路の距離で概ね158キロです。これは隣の市ということになる紋別市までの約210キロ、留萌市の約190キロ、名寄市の約170キロよりもよほど近いのです。現在の空路が発着する新千歳空港は稚内からは370キロあるいはそれ以上です。稚内からサハリンへの空路ということは、物理的な距離としては東京都内から茨城県北部や群馬県内、または栃木県内に出かける時に名古屋へ行って飛行機に乗れというような理不尽なことで受け入れがたいものなのです。

稚内は、この稚内・コルサコフ航路が運航されていた期間、あるいはその以前から日ロ両国の関係が好転することへの期待が高まった1990年代の初頭以来、長い間にわたって対岸のサハリンとの交流を支えることに地域の可能性を見出そうと努力を続けてきました。こうした努力に関して止めるつもりは毛頭ありません。今般のテーマである国境観光、ボーダーツーリズムというものは対岸のサハリンとの交流という支えという、稚内が持っている地域の可能性の一つだと思っています。何がどうなるのか現在は不透明であるということは関係者の皆さんに大変申し訳ないと思っています。そして、日本中の皆さん、世界中の皆さんに申し上げたいと思います。しかし、何としても明かりを消さないで、そうしたいと考えておりますので、よろしくご支援をお願いいたします。

(高田) ありがとうございます。これで第二部を終了させていただきます。ありがとうございました。



【総括・討論】

(古川) では総括・討論セッションに移ります。第一部、第二部ときましたが、まず全体を通じたコメントを小笠原村東京連絡事務所の鶴田典之さんにいただきます。よろしくお願いいたします。

(鶴田典之) 皆さん、お疲れ様です。小笠原村東京連絡事務所の鶴田と申します。私は小笠原村に勤務しておりますが、港区の竹芝栈橋に東京事務所があり、当村の船が出る所に勤務しておりますが、船に乗ってここに来たわけではなくて羽田から普通に飛行機で来ました。全体を通しての討論ということで大役を仰せつかってしまいました。いろいろ皆さんの地域の話の話を聞いている中で、小笠原も国境を抱える離島ということで参加させていただいていますが、皆様方と決定的に違うのは海の向こう側に相手の国がないということやもしくは離島がすぐそこにいません。

小笠原は人が住んでいるのは父島と母島で、どんなに近くても北に行けば700キロくらいで八丈島、東の方は遥かハワイの方まで誰もいませんし、西の方に行っても沖縄本島まで2000キロ近く離れていますし、南はグアム島などがあります。今は東京から船でしか行くことができませんので、交流は基本的には東京を通じて行うということになっています。今日はいろいろと聞かせていただいて勉強になったと思っています。皆さんの中には一昨(2014)年のニュースでお聞きになった方もいらっしゃると思うのですが、中国のサンゴの密漁船の問題が2年前の11月頃にありまして、小笠原近海に中国方面からサンゴ漁の船が200隻以上来るということがありましたが、その時のニュースでお聞きになられた方もいらっしゃると思います。

その時初めて、私たち小笠原村役場としても国境としての小笠原を考えるという問題提起を受けたと思いました。現実問題としては、直接誰かが不法上陸というか、そういったことは殆どなくて、年間に数度ある台風の時に稀に台湾の漁船や中国の漁船が人道的に非難をしてくるということはありませんでしたが、今回のように200隻近く船が来るということで非常に島民はびっくりして、島民の中には勝手に上陸してくるのではないかとか、父島・母島以外には人は住んでいないので他に上がられたら分からないだろうとか、怖いとか、そんな話もありました。四方を海に囲まれている小笠原なので、基本的には夜間の海方面の灯りというのはまず在り得ない中での200隻を超える船の灯りが、そこに町があるのではないかとというくらい目に見える距離、2キロ、3キロ沖合に船があったということがあったので、今後国境を考えるということで皆様方の事例等を教えていただいて研究していかないといけないと思っています。

全体としてはなかなか言い辛いところではあるのですが、今岩下先生ともお話をさせていただいていますが、今年この活動を考えるセミナーを小笠原で開催させていただきたいとい



う話がありまして、今細かい調整をさせていただいています。実際のところはまだ船のダイヤが上期、下期でそれぞれ出ますので今の段階で何時頃とはっきりとは申し上げられないのですが、秋くらいを目途に行えれば良いと思っています。その際には、私が申しあげましたように、島民にも是非こういう話を聞いてもらいたいのので、また皆様にもよろしくお願ひしたいと思ひます。お手元にパンフレットだけ配らせていただきました。秋口くらいになると竹芝から父島に向かう「おがさわら丸」、父島から母島に向かう「ははじま丸」が新しくなります。

現状、父島まで 25 時間 30 分かかりますが、それが 24 時間と 1 時間半だけ早くなり、1 日で行けるということになります。母島へ渡る船も 2 時間 20 分かかったのが 2 時間になるということで、いずれも多少快適になると思ひますので、皆様、安心してお越しいただけると思ひます。またその時はよろしくお願ひいたします。以上です。ありがとうございます。

(古川) ありがとうございます。では、岩下先生、よろしくお願ひします。

(岩下) 今の鶴田さんの補足です。来年度、今年なのですけれども JIBSN が発足して 5 周年になります。5 周年なので少し大きくやりたいということで、セミナー自体は、首長の方は小笠原に行って帰るとなると 1 週間かかるのは厳しいので、東京の竹芝周辺で大きく行って、その後ビッグホリデーと協力しながら一緒にボーダーツーリズムで小笠原に行くというプログラムを考えています。既に鶴田さんのご尽力で予算は確保していただいていると聞いておりますので、根室に負けない、それ以上のものを行ってくださると思ひます。JIBSN のメンバーで行ける人はそのボーダーツーリズムに参加していただく、そして一般の方も参加できるような形で、かつ、なるべくパラオや南洋の方とのボーダーを意識するようなプログラムを考えています。またご案内をいたしますので、ここにおられる JIBSN、それから NPO のメンバー、一般の方も歓迎ですので皆で盛り上げていけたらと思ひます。

(古川) ありがとうございます。では、質問・コメント等あれば今受けたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(谷中) ボーダーツーリズムについてコメントします。谷中と申します。岸本さん、島田さんの苦勞は良く分かります。希望の旅行業者にボーダーツーリズムの魅力を伝えるというのはなかなか難しく、「既存の観光とはどこが違うのか」とか「高過ぎる」とか、いろいろなことを言われてなかなか成立しないという苦勞を知っています。しかし、花松さんの報告にあったように参加した人たちの満足度は非常に高いです。花松さんの報告と並んで稚内・サハリンの国境観光についての分析結果も今 HP に載せましたけれども、それを見ても国境



観光のイメージというのは違って、参加してみると非常に魅力的で満足したという方が多いのです。既存の旅行業者の方々にはそれを伝えて、新しい観光の形態を創り出すのだという勢いでこれから売っていきたいということと、そのためにはもっともっと釜山、対馬、八重山、台湾、稚内、オホーツク、サハリンの国境観光を連携して、いろいろなノウハウをやり取りしながら連携を強めてやっていかなければならないと感じました。以上です。

(古川) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。無いようでしたら、第一部の最後の質問に対してご回答をいただく場を設けたいと思いますので、ご発表順に織田さん、米澤さん、小嶺さんの順番でお願いします。

(織田) では、根室市の織田から回答というかご説明させていただきます。質問は私には二点いただいていると思います。今日お話したのはサケ・マスに絞ってお話をさせていただきましたが、サケ・マスにつきましては説明の中で200億円ほどの損失があるのご説明しました。今回の国の約100億円の補正予算が承認されましたので、それに関してはサケ・マスにどのように使っていくかということは今調整しています。この100億円の補正予算を使い切って終わりということではなく、やはり今後の根室市の漁業の将来に向けてどうやって繋げていくか、そのための100億円の使い方ということは今対策本部の方でも検討して取り組んでいます。また、隠岐の島や与那国の漁業の問題もいろいろいただきましたので、そういった部分は今後両市に限らずセミナー、JIBSNの皆様からもいろいろと参考にさせていただきながら勉強していきたいと思っています。

次に木村先生から、今ロシア経済が低迷しているのがチャンスではないか、何か知恵はないのかという話をいただきました。確かに今ロシア経済は原油価格の暴落やウクライナ問題に起因して経済制裁等を受けて経済は厳しいものと報道されていますし、我々もそう認識しています。この状況を上手く使うための「知恵」という話でしたけれども、我々根室市、市としての立場で政府に対して「ああしろ、こうしろ」と言うのはちょっと難しいと考えています。やはり、強いリーダー同士が、そこが今チャンスだと我々も考えていますし、交渉も今月(2月)15日には次官級、あるいは総理が近々訪露するという話もありますので、そういったところに期待をしながら粛々と我々としては国を後押ししていきたいと思っています。以上です。

(米澤) 私は、暫定水域における操業ルール、私どもの町が認定されている世界ジオパークの対応、この二点についてお答えしたいと思います。

まず、「暫定水域における日韓両国の漁師たちで操業ルールの話し合いができないか」という質問だったのですが、確かに言われるように暫定水域のいろいろな実情については漁師たちが一番良く知っていると思います。ですから、先ほども言いましたように境港市の日本海



かにかご漁業協会と韓国の慶尚北道ベニズワイガニかご船主協会との間で資源保護の話し合いがもたれており、改善の兆しも見られます。漁師たちにとって何が課題になっていてどのような問題があるのか、そして、何を改善しなければいけないのか、これは今後十分話し合っていく必要があると思います。

次に世界ジオパークの対応ですが、今一番問題になっているのは、少しずつではあるのですが外国人観光客がもう町の方にも目立ってきていて、特にヨーロッパの方から来られる方もいますので、やはりガイドの養成です。特に語学、中国語まではとしてもせめて英語は話せるようなガイドの養成が喫緊の課題となっていますし、案内板も外国語の表記が殆どできていませんので、その辺の対応も今後やっていかないといけないと考えています。以上です。

(小嶺) 与那国町の小嶺です。尖閣との関わりが段々薄れてきているということでどう関わっていくかということですが、まず漁業に関しては、これは与那国だけの話ではないのですがある程度ルール化が提示されてきて、今日本側と台湾側で日台漁業協定を結んで、台湾側も日本側の水域で操業することが認められています。沖縄側の漁民には、もちろん操業の方法や期間など、この水域に関してのルールに不満はあるのですが、大方のものが水産庁を中心にそういうことが整理されてきています。このルール、すなわち台湾との間の取り決めには中国を意識した日本の政治的配慮があると思います。ルールや漁場というのはそれなりに良いのですが、最後に言いましたように遊漁船も近づくことさえできなくなってきたということですので、このあたりを私たちも国の方にプッシュできないかと考えておりました。例えば遊漁船が何とか近くまで行って観光客や釣り人が釣りをすることができるのであれば少しは尖閣諸島について漁業者以外の関わりが出てくるのではないかという話が、町長と私達の間では時折出ています。このことについては、これからの課題だと思っています。

(古川) ありがとうございます。あっという間にセミナー終了時間を迎えてしまいました。最後に改めて共催団体、協力団体、協賛団体の皆様方にはこの場を借りてお礼申し上げます。それから本セミナーの準備並びに運営のためにご尽力いただいた根室市北方領土対策課の皆様にも改めてこの場を借りて感謝申し上げます。それでは、これで根室セミナーを終了します。報告者の皆さん、コメンテーターの皆さん、それから参加していただいた皆さん、本日はどうもありがとうございました。



セミナーの風景



ジャズのまち 根室を堪能する

境界地域研究ネットワークJAPAN 
Japan International Border Studies Network

根室セミナー

プログラム

ご挨拶 13:30～ 長谷川 俊輔 (代表・根室市長)
司会:古川 浩司 (副代表代行・中京大学)

第一部 境界地域に暮らすこと:北方領土・竹島・尖閣
13:40-15:20
司会:古川 浩司
報告:「国境と呼べないまち」根室から 織田 敏史 (根室市北方領土対策課)
隠岐からいかに声をあげていくか 米澤 寿重 (隠岐の島町議)
「領土問題と呼べない島」と向き合って 小瀬 長典 (与那国町長寿福祉課)
コメント:ファベネットワーク・ヤン (北海道大学大学院文学研究科)

第二部 日本のボーダーツーリズム:成果と展望
15:30-17:10
司会:高田 喜博 (北海道国際交流・協力総合センター)
報告:北のボーダーツーリズム—稚内・オホーツクからサハリンへ
中川 善博 (稚内市サハリン課)・岩下 明裕 (北海道大学/九州大学)
西のボーダーツーリズム—福岡・対馬から釜山へ
平間 寿郎 (対馬市総合政策部)・花松 泰倫 (九州大学)
南のボーダーツーリズム—八重山から台湾へ
島田 龍 (九州経済調査協会)・岸本 将希 (竹富町企画財政課)
コメント:久保 実 (五島市市長公室)

総括・討論 17:10-17:30
司会:古川 浩司
討論:鶴田 典之 (小笠原村東京連絡事務所)

*なお、報告者及び報告タイトルはすべて予定で、変更の可能性があります。

日時 2016年2月13日(土) 13:00～

会場 北方四島交流センター(ニ・ホ・ロ) 〒087-0037 北海道根室市穂香110-9

主催 境界地域研究ネットワークJAPAN

共催 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター境界研究ユニット、根室市

協力 NPO法人国境地域研究センター、地域研究コンソーシアム、

九州大学アジア太平洋未来研究センター、標津町

協賛 大地みらい信用金庫、小林商店、久保治療院、あんくる&チボリ



・お問合せ・

境界地域研究ネットワークJAPAN 事務局

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター内
E-mail: jibsn@slav.hokudai.ac.jp

TEL:011-706-2382 FAX:011-706-4952

根室市役所領土対策課

〒087-8711 北海道根室市常盤町2-27
根室市役所 TEL:0153-23-6111

*本セミナーは科学研究費助成事業基盤研究人「ボーダースタディーズによる国境関係研究の再構築」の成果報告の一環としても実施されます。

(追記)

根室と聞くと「北方領土」のイメージが強いようですが、歴史と文化、そして味覚のまちでもあります。とくにジャズの伝統は根強く、素晴らしい演奏を聴くことができます。なかでもカチューシャとソーラン節をアレンジした「モスト (架け橋)」は軽快なテンポが素晴らしく、日露関係の新しい息吹も感じます。ご関心のある方はこちらからどうぞ。

<http://www.billboard-japan.com/goods/detail/481737>



JIBSNレポート No.11

「JIBSN 根室セミナー 2015」

編集者: 古川浩司

協力: 岩下明裕

発行日: 2016年4月20日

発行者: 長谷川俊輔

発行所: JIBSN 事務局 (北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター内)

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目

Tel. 011-706-2382 Fax. 011-706-4952

<http://src-hokudai-ac.jp/jibsn/>